



CONTENTS (今号の主な内容)

- | | | | |
|--------------|---|----------------|-----------------------------|
| 2 ▶ 3 | 機構改革に伴い課の場所・名称が変わります | 11 | 佐賀市嘱託職員募集 |
| 4 ▶ 5 | 高利率で借り入れている市債(借金)の繰上償還を実施することで、佐賀市にとって大きな財政効果が生み出されます！ | 12 ▶ 13 | 北山校区の小中一貫教育が始まります |
| 6 ▶ 7 | 後期高齢者医療制度が始まりました | 14 ▶ 17 | 「協働のまちづくり」に取り組みましょう！ |
| 8 | 国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)が開始されます | 22 ▶ 27 | お知らせ |
| 9 | 65歳以上の方の介護保険料について | 28 | 4月の相談コーナー |
| | | 29 | こどものページ |
| | | 30 ▶ 31 | ほけんのページ |
| | | 34 | 図書館だより |
| | | 36 | 4月14日は さが発「パートナーデー」 |



所・名称が変わります

合併から半年が経過し、合併後の佐賀市の規模に即した組織体制をスタートさせる必要があるため、市役所の組織・機構改革を行います。

《基本方針》

- 1 総合計画の円滑な遂行
- 2 政策課題の変化に即応
- 3 経営的行政運営の推進
- 4 事務処理の効率・迅速化の促進
- 5 市民にわかりやすく、利用しやすい組織づくり
- 6 協働のまちづくりの推進
- 7 合併後の市の規模に即した組織
- 8 合併後の行政運営上の問題点等に対応する組織づくり

《今回の機構改革のポイント》

- 総務部を「総務部」と「企画調整部」に分割します。
- 教育委員会に「こども教育部」と「社会教育部」を設置します。

機 構 改 革 の 主 な 内 容

【総務部】

総務部は、財政、人事、財産管理等の業務を担当します。

- ・総務課は**総務法制課**に変わります。
- ・消防防災室は**消防防災課**に変わります。

【企画調整部】（新設）

企画調整部は、政策の企画立案、行政運営の管理等の業務を担当します。

- ・企画課を**総合政策課**と**行政管理課**に分割します。
- ・情報政策課は**情報システム課**に変わります。
- ・男女共同参画室は**男女共同参画課**に変わります。

【経済部】

- ・商工振興課を**商業振興課**と**工業振興課**に分割します。
- ・観光・文化課の文化係を教育委員会に移し、**観光振興課**に変わります。

【建設部】

- ・住宅福祉課と建築課建築係を統合して**建築住宅課**を新設します。
- ・建築課は**建築指導課**に変わります。
- ・道路課を**道路整備課**と**道路管理課**に分割します。
- ・土木センターは**施設管理センター**に変わります。

【市民生活部】

- ・市民スポーツ課は教育委員会に移り、**スポーツ振興課**に変わります。

【こども教育部】（新設）

こども教育部は、0歳から15歳までの未就学及び学校教育を担当します。

- ・こども教育部に教育総務課、学校教育課、学事課及びこども課を置きます。
- ・教育総務課に**子どもへのまなざし運動推進室**を置きます。

【社会教育部】（新設）

社会教育部は、青少年健全育成、公民館事業、文化・スポーツ及び生涯学習等社会教育全般を担当します。

- ・社会教育部に**社会教育課**（生涯学習課の名称変更）、青少年課、**スポーツ振興課**（市民スポーツ課の名称変更）、**文化振興課**（文化財課の名称変更）及び図書館を置きます。

【支所】

- ・市営住宅関連業務の取り扱いが、保健福祉課から**建設課**に移ります。
- ・社会体育関連業務の取り扱いが市民サービス課から**教育課**に移ります。
- ・川副、東与賀、久保田の各支所**出納分室**が廃止になります。
- ※税金等のお支払いは、市民サービス課収納窓口および最寄りの金融機関をご利用ください。

【保健福祉部】

- ・住宅福祉課は建設部に移り、**建築住宅課**に変わります。

4月1日の機構改革に伴い

課の場

市役所本庁舎		新配置案内図	移動部署案内
7階	総務部	人事課、財政課、管財課	
	企画調整部	情報システム課	・IT推進係⇒2階（行政管理課）へ
6階	環境下水道部	環境課、下水道企画課	
	建設部	河川砂防課、緑化推進課	
5階	市民生活部	納税課、市民税課、資産税課	
4階	建設部	建築指導課、建築住宅課、道路整備課、道路管理課、都市政策課	※場所は変わりません。
	総務部	契約検査課	
3階	選挙管理委員会		
	農業委員会		
	農林水産部	農村環境課、農業振興課	
	経済部	街づくり推進課、商業振興課、工業振興課、観光振興課	・観光・文化課文化係は、大財別館2階の文化振興課に移動します。⇒大財別館2階 ※その他の場所は変わりません。
2階	企画調整部	総合政策課、行政管理課、男女共同参画課	※場所は変わりません。
	総務部	秘書課、総務法制課	※場所は変わりません。
1階	保健福祉部	保護課、福祉総務課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課	・住宅福祉課⇒4階へ移動し、建築住宅課に名称変更します。
	こども教育部	こども課	
	市民生活部	市民生活課	
	総務部	消防防災課、総務法制課（情報公関係）	※場所は変わりません。
	出納室		
大財別館		新配置案内図	移動部署案内
4階	建設部	用地対策課	
3階	こども教育部	教育総務課、学校教育課	
2階	こども教育部	学事課	
	社会教育部	社会教育課、文化振興課	※場所は変わりません。
アイスクエアビル		新配置案内図	移動部署案内
4階	市民生活部	市民活動推進課	
	社会教育部	スポーツ振興課	※場所は変わりません。

※課名（係名）が太字枠書き表示のところ、今回、新設、名称変更及び移動となった部署です。

新設・移動部署などの電話番号

部 名	課 名	電話番号	部 名	課 名	電話番号
総 務 部	総務法制課	40・7010	建 設 部	建築指導課	40・7170
	消防防災課	40・7013		建築住宅課	40・7169
企画調整部	総合政策課	40・7025		道路整備課	40・7176
	行政管理課	40・7029		道路管理課	40・7175
	情報システム課	40・7056		施設管理センター	26・9219
	男女共同参画課	40・7014	教育委員会 社会教育部	社会教育課	40・7365
経 済 部	商業振興課	40・7100		スポーツ振興課	40・7360
	工業振興課	40・7101		文化振興課	40・7368
	観光振興課	40・7110			

◎問い合わせ

企画調整部

行政管理課

☎40・7029

高利率で借り入れている市債（借金）の 繰上償還を実施することで、佐賀市にとって 大きな財政効果が生み出されます！

平成19年度から平成21年度までの3年間で公的資金繰上償還を実施します。

高利率で借り入れた市債約67億円について、定期償還前に返済することにより、「約16億円を返さなくすむ」（効果がでる）ことになります。

※平成19年度については実施済み



■制度の概要

国は、財政の健全化に取り組み地方公共団体に対し、公債費（借金返済のための費用）負担軽減対策として、公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金）に係る補償金免除繰上償還を実施することとしました。

一定の条件（経常収支比率などが一定の基準以上）を満たす地方公共団体を対象として、高利率で借り入れている公的資金の繰上償還（借り入れた市債の全部又は一部を、返済する期限を繰り上げて返済すること）が認められました。通常、公的資金の繰上償還を行う場合には、後年度の利子に相当する額を補償金として支払う必要がありますが、この制度の対象となる市債については、補償金を支払うことなく繰上償還を行うことが可能となっています。

■繰上償還の対象となる市債

今回の国の制度に基づき、次の4つの会計について繰上償還を実施します。

- 一般会計（利率6%以上）
- 公共下水道特別会計（5%以上）
- 水道事業会計（5%以上）
- 富士大和温泉病院事業会計（7%以上）

それぞれの会計の繰上償還額、効果（見込）額は下の表のとおりです。

借金を早く返す
ことで約16億円
もの効果がでる
んだ…



4会計の 合計	一般会計	公共下水道特別会計	水道事業会計	富士大和温泉病院事業会計
・繰上償還額 (約67億円)	償還予定利子 ↓ 効果見込額 (2億8,959万円)	償還予定利子 ↓ 効果見込額 (7億3,442万円)	償還予定利子 ↓ 効果見込額 (5億6,245万円)	償還予定利子 ↓ 効果見込額 (705万円)
・効果見込額 (約16億円)	償還予定元金 ↓ 繰上償還額 (14億9,943万円)	償還予定元金 ↓ 繰上償還額 (32億8,611万円)	償還予定元金 ↓ 繰上償還額 (18億6,952万円)	償還予定元金 ↓ 繰上償還額 (4,873万円)

※公共下水道特別会計の効果見込額については、繰上償還額のうち32億8,500万円を高利率の起債から低利率の起債に借り換えた差額

【一般会計】

指 標 名	基準年度 (H18年度)	目標年度 (H23年度)
経常収支比率(%)	94.7	94.5
実質公債費比率(%)	11.6	13.4
地方債残高(億円)	985.0	877.3
職員数(人)	1,610	1,529

※実質公債費比率は、新焼却炉関係の市債の償還が本格化するために上昇しています。

※一方、地方債残高は減少していますが、今後もさらに減少させていくよう努めます。

【公共下水道特別会計】

指 標 名	基準年度 (H18年度)	目標年度 (H23年度)
使用料回収率(%)	74.3	79.1
企業債現在高(億円)	469.5	555.6
職員数(人)	62	60

※企業債現在高の増加は、下水道建設事業の継続によるものです。

【水道事業会計】

指 標 名	基準年度 (H18年度)	目標年度 (H23年度)
料金回収率(%)	97	98
企業債現在高(億円)	89.4	62.5
職員数(人)	109	63

【富士大和温泉病院事業会計】

指 標 名	基準年度 (H18年度)	目標年度 (H23年度)
経常収支比率(%)	92.2	101.9
病床利用率(%)	81.8	89.7
企業債現在高(億円)	31.4	25.7
職員数(人)	78	80

※職員数については、看護師を増員し体制の強化を図ることにより、収益増を見込んでいるため増加しています。

■財政（経営）健全化計画
今回の公的資金繰上償還による効果も含め、よりよい財政運営（経営）を実現するため、財政（経営）健全化計画を作成しました。各会計ごとに今後5年間（平成23年度まで）の計画において、目標値を指標として設定し、その指標に向けて取り組んでいくこととしています。

各会計の主な指標は左表のとおりです。



■繰上償還の財源
市債を償還するために積み立てた減債基金（平成18年度末で約51億円）の取り崩しや既に借りている市債をより低利率の市債に借り換えることで対応します。

【用語説明】

○経常収支比率

一般会計については、税金などの一般財源を人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費に充当している割合で、比率が高くなるほど財政運営が厳しくなります。

逆に公営企業会計では、経常的に支出する費用に対して、経常的な収入を充当している割合を示しており、100%以上は単年度黒字を表します。

○実質公債費比率

市が自由に用途を決められるお金のうち、借金返済にどれくらい使っているのかを示す指標で、比率が低いほど自由に使えるお金の割合が高くなります。

○使用料（料金）回収率

（公共下水道特別会計）

使用料収入／汚水処理費（資本費＋維持管理費）
×100

（水道事業会計）

供給単価／給水原価×100

市の財政運営の健全化を推進するため、今回の公的資金繰上償還による効果額を活用しながら財政（経営）健全化計画の実行に向けて取り組んでいきます。

◎問い合わせ 本庁 財政課 ☎40・7041
佐賀市水道局 ☎33・1330

本庁 下水道企画課 ☎40・7210
富士大和温泉病院 ☎63・0111

75歳以上（一定の障がいのある65歳以上）の皆さま、
後期高齢者医療制度が始まりました。保険証はお手元に届きましたか？

後期高齢者医療被保険者証 有効期限／平成21年7月31日

被保険者番号 XXXXXXXX
住 所 佐賀市大和町大字尼寺1870番地
氏 名 広城 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和XX年XX月XX日
資格取得年月日 平成20年4月1日
発 効 期 日 平成20年4月1日
交 付 年 月 日 平成20年4月1日
一部負担金の割合 X割
保 険 者 番 号 3 9 4 1 2 0 1 0
保 険 者 名 佐賀県後期高齢者医療広域連合

保険証を3月下旬に郵送しています。
保険証は1人に1枚です。
お手元に届いていない方は、ご連絡
ください。

- ◆老人保健受給者証は廃止となりました。保険証1枚で医療機関に受診できます。
- ◆医療機関の窓口で支払う自己負担の割合は、1割です。
(ただし、現役並み所得のある方は3割です。)



後期高齢者医療保険料の納付が始まります。

- ◆保険料は個人単位で計算され、加入者全員が納めることになります。
(今まで被用者保険の被扶養者であった方も保険料の納付が始まります。)

後期高齢者医療保険料の算定方法

保険料 = 均等割額 47,400円 + 所得割額 (総所得金額 - 33万円) × 8.8%

限度額
50万円

- ◆所得が少ない世帯の方には、軽減措置があります。

後期高齢者医療保険料の納め方

年 金 受 給 額

年額18万円未満

年額18万円以上

介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額

年金額の1/2を超える方

年金額の1/2を超えない方

普通徴収

口座振替や納付書払いで納めてください。
納期は、4月から翌年3月の12期です。

特別徴収

年金受給時に天引きされます。
納期は、4月・6月・8月・10月・12月・
2月の6期です。

ただし、平成20年度は、これまでに加入されていた医療保険によって保険料の徴収時期が違います。詳しくは左ページをご覧ください。

高額医療・高額介護合算制度が新たに創設されました。

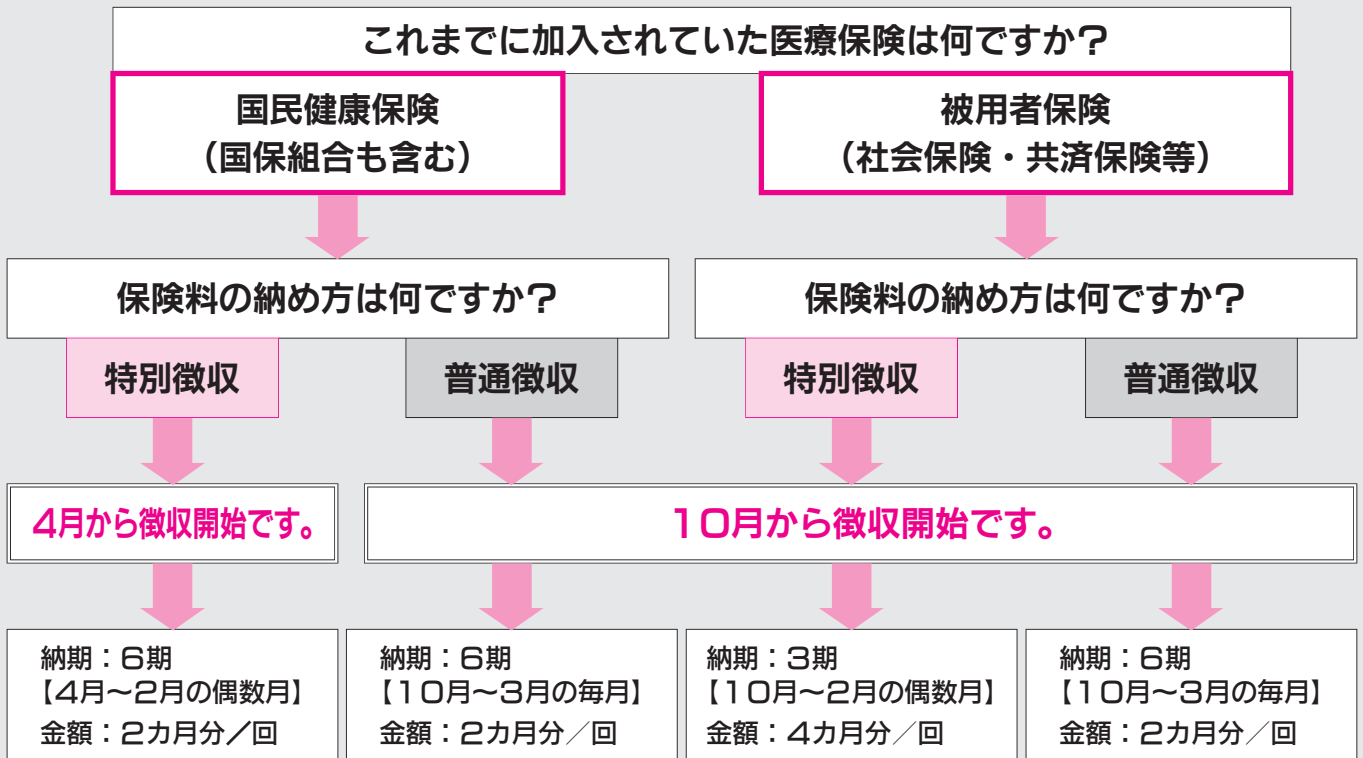
1年間（8月から翌年7月まで）に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額を世帯で合算し、一定の限度額を超えた場合、その超えた額が申請により払い戻されます。

●高額介護合算 自己負担限度額（年額）

現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅰ	31万円
低所得者Ⅱ	19万円

後期高齢者医療保険料の徴収時期

平成20年度は、これまでに加入されていた医療保険や保険料の納付方法によって徴収時期が違います。



★被用者保険の被扶養者であった方は、平成20年度は以下の軽減措置があります。

- 平成20年 4月～9月：保険料負担なし
- 平成20年10月～21年 3月：所得割なし・均等割 9割軽減

皆さまの徴収方法及び徴収開始時期については、お一人お一人に『保険料の納付についてのお知らせ』を3月下旬にお送りしています。ご確認ください。



佐賀市では、後期高齢者の方に『はり・きゅう補助』を実施します。

はり・きゅう施術料の一部を助成します。

利用回数	36回／年度
佐賀市補助額	1,000円
個人負担金額	施術料－1,000円

◆「はりきゅう施設利用証」を4月1日から交付します。

【申込みに必要なもの】 ①後期高齢者医療被保険者証

②印鑑

佐賀市役所保険年金課または各支所保健福祉課へお申し込みください。

加えて

他にもこんな制度があります。

●65歳以上市民対象（あん摩はりきゅう等補助）

利用回数	12回／年度
佐賀市補助額	800円
個人負担金額	施術料－800円

●佐賀市国民健康保険の方（はりきゅう補助）

利用回数	48回／年度
佐賀市補助額	1,000円
個人負担金額	施術料－1,000円

※国保税の未納がない方

10ページもご覧ください。

◎問い合わせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合

佐賀市保険年金課後期高齢者医療係

☎64・8476

☎40・7274



ただし、次のような場合は、

世帯主が年度途中で75歳になられる場合

その年度は普通徴収となります。

世帯主の方が年度途中で65歳になられた場合で特別徴収の条件を全て満たす場合

誕生月の6カ月後から特別徴収が始まります。

特別徴収されている世帯に年度途中で65歳未満の方が追加で国保に加入された場合

保険税の増額分は、普通徴収となります。
※特別徴収と普通徴収の併徴となります

特別徴収の対象となる条件

左の①～④全ての条件を満たす場合、特別徴収の対象となります。

- ①世帯主が国民健康保険に加入している。
- ②世帯内の国保加入者が全て65歳以上75歳未満。
- ③世帯主の年金受給額が年間18万円以上。
- ④世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えない。

65歳以上の世帯を対象に世帯主の年金から国保税が天引きされます

平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）が開始されます

特別徴収の徴収時期は偶数月

（年金支払い月）の15日です

仮徴収

本徴収

4月	6月	8月	10月	12月	2月
----	----	----	-----	-----	----

※年2回、保険税額の決定通知書を送付します。

【4月上旬】

・4月、6月、8月の特別徴収額の通知。

・前年度の国保税額を基礎に算定した仮徴収額です。

【6月中旬】

・10月、12月、2月の特別徴収額の通知。

・前年中の所得で再計算し、今年度の保険税が確定します。

◇これまで口座振替により国保税を納付されていた方

特別徴収の対象者となる場合は、特別徴収が優先されます。

併徴（特別徴収と普通徴収での納付）の場合、普通徴収分は口座振替となります。

◇特別徴収の条件を満たさない方の納付方法

普通徴収（口座振替や納付書払い）となります。納期は、6月から翌年3月までの10期です。普通徴収の対象となる方には、6月中旬に納税通知書を世帯主宛てに送付します。

※旧川副町・旧東与賀町の方も6月からの納付となります。

口座振替が便利です！



（佐賀市国民健康保険に加入されている40～74歳になられる方へ）

特定健診受診券は届きましたか？



3月下旬に保険証と一緒に郵送しています。

特定健診は、各医療機関で実施する「個別健診」と佐賀市が実施する「集団健診」とで受けられます。（※自己負担額1,000円）

※実施医療機関や集団健診の日程・場所など詳しくは、3月下旬に各世帯に配布している『佐賀市健康カレンダー』でご確認のうえ、ぜひ受診してください。

※特定健診は、平成20年4月から開始される、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査です。

◎問い合わせ 本庁 保険年金課 ☎40・7270～7273 FAX40・7390

65歳以上の方の介護保険料について

平成20年度の介護保険料は、4月の時点では市町民税の課税等が確定していないため、前年度の課税状況をもとに暫定的に賦課（仮算定）します。保険料が確定する本算定は、市町民税の賦課が決定した後の7月に行い、仮算定の介護保険料と調整し、通知します。

仮算定期間の納付方法

■現在、特別徴収（年金天引き）されている方

平成20年4・6・8月分の納付額は、原則として平成20年2月分と同額を引き続き年金から天引きします。

■現在、普通徴収（納付書・口座振替）されている方

平成20年4月から7月までの介護保険料は、平成19年度の保険料段階等をもとに仮に算定した保険料を納付することになります。4月中旬頃送付します納付書または口座振替により納付をお願いします。

■4月2日以降に65歳になる方

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。同封の納付書または口座振替により納付をお願いします。

※激変緩和措置の延長

平成18、19年度に実施していましたが、さらに平成20年度まで延長されました。対象者の方には7月に措置後の保険料額で通知します。

◎問い合わせ

佐賀中部広域連合
☎40・11135

佐賀市役所 本庁
☎40・7284

高齡福祉課
または各支所保健福祉課

佐賀市国民健康保険加入の方へ

人間ドックまたは脳ドックの受診費用を助成します

佐賀市国民健康保険では、人間ドックと脳ドックの総費用額の6割相当を助成します。（※保険税の滞納がある方は、対象となりません。）

人間ドック

■対象者 ※定員750名

国保加入者で30歳以上の方

※婦人科検診等については、各病院にお問い合わせください。（別料金）

■健診実施機関および自己負担額

佐賀県医師会成人病予防センター
☎33・1434 16,800円

佐賀社会保険病院健康管理センター
☎28・5311 14,650円

佐賀市立富士大和温泉病院
☎63・0111 15,600円

小柳記念病院
☎47・3255 15,960円

脳ドック

■対象者 ※定員300名

国保加入者で40歳から69歳までの方

■健診実施機関

小野病院
☎24・3371

正島脳神経外科病院
☎32・0035

福田脳神経外科病院
☎27・9008

佐賀市立富士大和温泉病院
☎63・0111

小柳記念病院
☎47・3255

■自己負担額 21,000円

※年度内に人間ドック、脳ドック、特定健診のいずれかの健診しか受診できません。

～受診までの手続き～
①本庁または支所に電話で仮予約をする。
※4月1日(火)から受付開始

②希望の医療機関に電話にて受診日を予約する。

③本庁または支所の国民健康保険コーナー窓口で申請を行い（健康保険証、印鑑、40歳以上の方は特定健診の受診券を持参）、「ドック受診券」等を受け取る。

④ドック受診券、受診料、国民健康保険証を持って、予約日に医療機関で受診する。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課
☎40・7270

または各支所 保健福祉課

諸富支所 ☎47・4892

大和支所 ☎51・2425

富士支所 ☎58・2114

三瀬支所 ☎56・2111

川副支所 ☎45・1113

東与賀支所 ☎45・1603

久保田支所 ☎68・3139

はり・きゅう等の施術料の一部を助成します

4月1日から施設利用証・施術券を交付します

後期高齢者医療はり・きゅう施設利用証

新設

■対象者

佐賀市民で後期高齢者医療被保険者の方

■申請時に必要なもの

- ① 後期高齢者医療被保険者証
- ② 印鑑

※1年度で36回以内に限り、1回の施術につき、佐賀市が1,000円を負担します。

◎窓口・問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
☎40・7274または
各支所の保健福祉課

平成20年度 佐賀市後期高齢者医療 はり・きゅう施設利用証	
記 号	番 号
住 所	
氏 名	
生年月日	
佐賀市長	
交付年月日	
有効期限	

◎ 治療を受ける場合は、国民健康保険証とこの証を窓口へ提出して下さい。
◎ この利用証は必ず本人で保管して下さい。

国民健康保険はり・きゅう施設利用証

■対象者

佐賀市国民健康保険被保険者で国保税の未納がない世帯の方

■申請時に必要なもの

- ① 国民健康保険被保険者証
- ② 印鑑

※1年度で48回以内に限り、1回の施術につき、佐賀市が1,000円を負担します。

◎窓口・問い合わせ

本庁 保険年金課 給付係
☎40・7271または
各支所の保健福祉課

平成20年度 国民健康保険 はり・きゅう施設利用証	
記 号	番 号
住 所	
氏 名	
生年月日	
佐賀市長	
交付年月日	
有効期限	

◎ 治療を受ける場合は、国民健康保険証とこの証を窓口へ提出して下さい。
◎ この利用証は必ず本人で保管して下さい。

あん摩・はり・きゅう等施術券

【65歳以上】

■対象者

佐賀市民で65歳以上の方

■申請時に必要なもの

- ① 印鑑 ② 身分が確認できるもの（運転免許証・保険証等）

※1年度に1回、800円の券を12枚発行します（※再発行はできません）。
※「はり・きゅう」については、同じ日に上記の佐賀市の後期高齢者医療や国民健康保険の施設利用証との併用はできません。

◎窓口・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係
☎40・7253または
各支所保健福祉課

※ほほえみ館では発行しておりません。

重度心身障害者福祉タクシー券

4月1日から交付

■対象者（複数の障がいをお持ちの方は個別の障がい判断します）

- ・ 上肢障がい…1種1級、2級
- ・ 下肢障がい…1種1級、2級
- ・ 体幹障がい…1種1級、2級
- ・ 視覚障がい…1種1級、2級
- ・ 内部障がい…1種1級
- ・ 知的障がい…A
- ・ 精神障がい…1級、2級

※右記対象者の中で自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方は交付できません。（生計同一者運転及び常時介護者運転も含む）

※所得制限（所得制限額は重度心身障害者医療費助成制度と同じ）があります。

■持ってくるもの

- ① 障害者手帳
- ② 印鑑

③ 重度心身障害者医療費受給資格証（対象者のみ）

◎申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課
障がい総務係
☎40・7251
FAX 25・5440
または各支所
保健福祉課



「ワンコイン・シルバーパス券」販売中です!!

75歳以上の方を対象に、市営バス1回乗車につき100円で利用できる券です。市では購入費の一部を助成します。（対象者には3月下旬にハガキにて通知しています。）

◎問い合わせ

本庁 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253
佐賀市交通局 ☎23・3155



佐賀市緊急通報システム

■内容 急病など緊急時にボタンひとつで消防へ通報することが出来ます。(消防への通報の前に、本人と同じ消防管内の近隣協力者・親族等への通報を設定することも出来ます。)

■対象

市内に居住し、次のいずれかの要件に該当する方です。

- ①65歳以上の高齢者世帯で、身体病弱者
 - ②重度身体障がい者(1級、2級)で緊急事態に機敏に行動することが困難な者
- ※その居宅に佐賀市緊急通報

システム通報装置を設置し利用できる電話が必要です。

■利用方法

本人が、市を通じて、NTTから緊急通報装置を借り受けて利用していただきます。

電話回線を使用するため、同一回線利用のインターネットとの併用はできません。

■利用料 通報装置一式レンタル代(月額399円)、電池パック交換代など。

*新規に設置する際の、通報機器架設料および本体充電用電池パック(初回分)について

では市が負担します。

■その他 現在、平成19年3月以前に設置した市緊急通報装置をご利用の方、川副町・東与賀町・久保田町に居住し平成20年3月以前に設置した市緊急通報装置をご利用の方

については、順次、通報装置の取替およびシステム移行を行っています。

なお、この事業について業者が訪問販売等を行うことはありません。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市役所 高齢福祉課

長寿推進係

☎40・7253

FAX40・7393

各支所 保健福祉課

老人福祉センター・老人憩いの家のご案内

- 対象者 60歳以上
- 利用時間 9時～16時
- 利用料 無料
- 定休日 日曜・祝日(祝日が日曜の場合はその翌日)、年末年始

施設名	主な事業内容
巨勢老人福祉センター (巨勢町) ☎24・5433	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者学級
平松老人福祉センター (末広二丁目) ☎22・0441	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者学級
開成老人福祉センター (鍋島町) ☎32・1730	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、生きがいデイサービス
金立いこいの家 (金立町) ☎98・0540	入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者学級
大和老人福祉センター (大和町) ☎62・0461	入浴サービス、生きがいデイサービス
久保田老人福祉センター (久保田町) ☎68・3144	各種クラブ活動支援

※入浴サービスの利用日時は施設により異なります。

重度心身障害者医療費助成の受給資格更新の手続きを忘れずに

平成20年度の医療費助成受給資格は8月1日からです。引き続き受給資格登録を希望される方は更新手続きが必要です。

■手続き期間 4月1日(火)～6月30日(月)

※資格の有無については、所得調査等の後、7月末にお知らせします。

■申請方法 次のものを持参の上、手続きを行ってください。

- ・身体障害者手帳または療育手帳(重複障がいの方は両方)
- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・重度心身障害者医療費受給資格証

◎申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課 障がい総務係

☎40・7251 FAX25・5440

または各支所の保健福祉課

高齢者ふれあいサロン事業説明会

「高齢者ふれあいサロン事業」とは、地域の皆さんが自ら企画し、運営していく仲間づくりの活動です。一度やめられた方も大歓迎です。地域でお仲間を募り、サロン活動をしてみませんか。

■日時 4月4日(金) 10時～

■場所 メートプラザ佐賀多目的ホール(兵庫町大字藤木)

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会 ☎32・6670

佐賀市役所 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253

平成20年4月より

北山校区の小中一貫教育が始まります

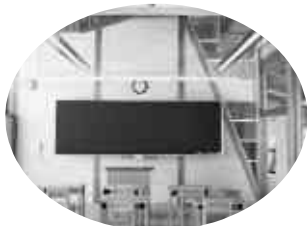
くふるそとに学びあい ゆたかな人間力を育む



▲小学校と中学校が一つになった新しい学び舎として開校します



▲明るいランチルーム



▲地元産木材を使った机・椅子が皆の成長を見守ります



▲小1、2年生の英語活動の時間に中学校教師が入ります。どんどん単語を覚えていきます。

《北山校の特徴》

- ・小・中の9年間を前期・中期・後期に分け4・3・2制とし、学びをつなぎます。
- ・入学式や体育大会などを合同で行い小中の学びをつなぎます。
- ・小1から英語活動を行い、授業には中学英語教諭が入ります。
- ・小学校の国語、算数、理科、体育などには授業を補助する中学教諭が入り、児童の基礎基本の確実な習得に努めていきます。

北山校の9年間の学び



(一体型小中一貫教育 4・3・2制による新しい学び)

区分	前期《反復期》				中期《定着期》			後期《発展期》	
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
9年間の学び	基礎基本を繰り返し習熟を図る				基礎基本を確実に身に付け、論理的思考を養う			基礎基本を応用し個性を伸ばす	
	学級担任制				一部教科担任制			教科担任制	

《地域・保護者・学校が一体となった学校づくり》

地域の皆さんなどをつくる「ふれあい企画推進委員会」では、蜚を観る会(6月)、ふれあいサマーキャンプ(8月)、ふれあいもちつき大会(12月)を企画し、市街地の小学生と保護者の皆さんが多数参加し、北山の児童生徒とふれあい活動を行っています。



▲7年生による読み聞かせ



▲サマーキャンプでも大きく成長します

《北山校は特認校に 指定されています》

北山校は、市内にお住まいであれば他校からでも、小学1年生への入学が可能な「特認校」に指定されています。今年度新小学1年生の申請は終わっていますが、来年度入学をお考えの方は、ぜひ見学をされ、北山のよさにふれてみてください。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会 教育総務課
☎ 40・7352

【特認校制度について】

佐賀市教育委員会 学事課
☎ 40・7358

「子どもへのまなざし運動」

キックオフイベント開催！

～子どもを育む4つの場 家庭・地域・企業・学校～

佐賀市では、「子どものために一肌も二肌も脱ぐ大人」がたくさんいる社会、「子どもへのまなざし“100%”のまち 佐賀市」を目指して、市民総参加で子どもを育む『子どもへのまなざし運動』を推進します。

■日 時 4月29日(火・祝) 13時30分～16時

■場 所 佐賀市文化会館 中ホール

■内 容 ・アトラクション『ティーンズミュージカルSAGA公演
及び「きずな」合唱』
・子どもシンポジウム『子どもの言い分』
コーディネーター 上野 景三さん(佐賀大学教授)
シンポジスト 市内の小中高大学生10人程度
・運動推進委員(委員長:秀島市長)によるキックオフ宣言 他

■入場料 無 料

■その他 託児あり(4月25日までに要申込)



PRポスター

まなざし運動への参加企業募集中！

運動ポスターの掲示や子どもの職場見学の受入、子育てしやすい職場づくりなど、取り組み内容は自由です。

応募いただいた企業は、この運動への参加企業として市ホームページや市報に掲載をしていきます。

参加を希望される企業は、市ホームページ(市ホームページトップ>教育・文化:学ぶ>青少年育成>「子どもへのまなざし運動」参加企業を募集しています!)より「企業版リーフレット裏面(申請書)」をご利用ください。

子どもへのまなざし運動参加企業

(平成20年3月18日現在)

- ・味の素(株)九州事業所
- ・イオン九州(株) ジャスコ佐賀大和店
- ・(株)イズミ ゆめタウン佐賀
- ・(株)NTT ドコモ九州 佐賀支店
- ・九州労働金庫 佐賀県本部
- ・KDDI(株) au 佐賀支店
- ・(有)ケンショーハウス工業
- ・(株)佐賀新聞社
- ・(有)杉町鉄工所
- ・双日商業開発(株) モラージュ佐賀
- ・ソフトバンクモバイル(株)
- ・TSUTAYA 医大通り店
- ・TSUTAYA 兵庫店
- ・(株)戸上電機製作所
- ・(株)ホテル龍登園
- ・(株)モトシマ
- ・(株)ライフサポート

(※50音順、敬称略)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 青少年課(青少年センター) ☎24・2331 ㊟24・2332

✉ seishonen@city.saga.lg.jp

「協働のまちづくり」に取り組みましょー！

佐賀市では、これからの佐賀市を創る第一次総合計画において「協働によるまちづくりの推進」を基本姿勢としています。
地域における様々な課題を解決していくためには、「市民参加」、そして「協働」の姿勢は欠かせないものです。

■なぜ「市民参加」や「協働」が必要なのでしょう？

近年、「市民参加」や「協働」が必要とされてきているのは、次のような背景があるからです。

①大きく変わりゆく社会環境

「少子・高齢化」「人口減少」「地球環境の悪化」など、私たちの社会環境は急激に変化しており、これに伴う社会の課題や問題も複雑になっています。

②多様化・個別化する市民ニーズ

生活圏域の拡大に伴い、生活の形態や個人の価値観も実に多様なものへと変化しており、市民が求めるニーズも多様で個別的なものへと変わってきました。

③求められる「共助」の考え方

社会生活における「自助」や「公助」の役割だけでは地域の課題解決が難しく、「共助」の役割があらためて重要になってきています。

④厳しい自治体の財政

年々厳しさをます自治体の財政状況により、これまでのような行政サービス提供のあり方には限界が来ています。

このような社会背景の中、これまでのような行政サービスだけでは、求められるニーズに対応することが困難になりつつありますし、

暮らしやすい魅力ある佐賀市



課題解決における市民の力の必要性があらためて認識されています。
だからこそ、市民と行政がお互いにそれぞれの役割を認識して、協力・連携しながら、地域や市民のニーズにあわせた取り組みを、「市民参加」や「協働」で行うことが求められているのです。

■「市民参加」と「協働」とは？

言葉そのものは、以前に比べずいぶんと浸透してきているものの、その意味や違いがよくわからないという声もよく聞きます。

その言葉の定義を整理しておきましょう。

◎市民参加

「個人」が責任を持って組織の企画や活動に関わること

◎協働

「異種・異質の組織」が「共通の社会的な目的」を果たすために「それぞれの資源や特性」を持ち寄って「対等の立場」で「協力して共に働く」こと

「市民参加」は、具体的に言う
と、行政が設置する審議会や委員

会の委員として行政の施策に関わったり、市が主催する河川清掃や地域清掃などの活動に参加することをイメージすると理解しやすいでしょう。

では、「協働」はどうでしょうか。

■「協働のまちづくり」は「まちづくりの共同経営」

「協働」の考え方をわかりやすくするために、「まちづくり」をレストラン経営に例えて考えてみましょう。

これまでのレストラン経営は、「行政」が経営者として運営し、「市民」はお客さまとして食事をして帰る、というようなイメージが強かったのではないのでしょうか。

しかし、「協働」で取り組むということは、そのレストランの経営を一緒に行うこと、つまり「共同経営」をすることだと考えると理解しやすいと思います。

「共同経営」ですから、店の場所選びや外装や内装のデザイン、提供するメニューや価格の決定などを初めから一緒に考え、料理を作り、後片付けも一緒に行います。もちろん提供する料理やサービス

の品質、お金のやり取りにも一緒に責任を持つことになります。

それぞれが単独で経営するよりも、それぞれの得意なチカラを発揮して共同経営をすることで、美味しく楽しい食事を提供する魅力あふれるレストランとなる。そしてお客さまの満足度が高まる――

つまり、「協働によるまちづくり」というのは、市民と行政が「まちづくり」を共同経営することにより、暮らしやすい魅力ある佐賀市にしていこうということなのです。

■「協働」はコスト削減のため？

もちろん、市政運営も経営なので、コスト削減を図り、効率性を向上させることは重要です。

しかし、「協働」の目的は市民サービス向上のためであり、協働の相手に直接的にコスト削減を求めたり、支出を減らしたりすることではありません。

そもそも「協働」は、それぞれが単独で行うよりも、協力して取り組んだ方がより成果が上がると考えたときに行われるものであり、取り組みの結果には「相乗効果」が生まれることが大切です。

この「相乗効果」こそが、サービスのスピードや品質を向上させる大きな要因となり、その結果、効率性が向上することで、コストも削減できることになるのです。

■「協働」に大切な視点とは

一口に「協働」といっても、その方法やあり方は一つではなく多様なものですから、それぞれの組織の持ち味を活かせるような取り組み方を模索することが望まれています。持ち味を活かせなかったり、相乗効果が生み出せないのであれば、協働で行う必要はないの

です。なんでもすべて「協働」で行わなくてはならないという話ではありません。

また、協働に取り組んだ人たちが満足しているだけで、協働の効果を享受する人たちが満足できないのであれば、そもそも取り組んだ意味がありません。

ですから、まず協働でやること、がふさわしい取り組みなのかをしつかりと確認し、その目的がきちんと明確にされ、取り組む組織がその目的を共有し、「誰のため」の協働なのか、受益者のためになっているかということ、互いに常に確認しておくことはとても大切なことです。

■「協働推進窓口」をご利用ください

これまで説明してきた「協働」の取り組みを進めていくため、佐賀市では「協働推進窓口」を設置しています。

この窓口は、社会の課題や問題の解決に取り組む市民団体が、行政に対して協働に関する話し合いや提案を行

う場合に、スムーズに対応できるよう、行政各部署に窓口担当者を配置しているものです。

市民団体の多彩で幅広い活動からの提案に対して、関係各課が市民活動プラザに集まり、迅速な話し合いを行うことで、市民団体にとって負担の少ない対応を実現することを目指しています。

制度の詳しい内容や窓口のご利用方法など、まずは、市民活動推進課へお気軽にお問い合わせください！

■現在の取り組み状況

現在、佐賀市では市民や行政と一緒にどのような取り組みを行っているのか、次のページからはその取り組みをご紹介します。



市民活動の拠点施設「市民活動プラザ」

佐賀市の「市民参加」と「協働」の取り組み

～現在実施している多くの取り組みの一部をご紹介します～

誰もが暮らしやすいまちをめざして！

【ユニバーサルデザインの意識の啓発】

サークルPorch+市民活動推進課・環境課
+佐賀市交通局

障がいを持った人が実際に路線バスで北部九州を一周する取り組みの報告会を行ったり、フォーラム参加者とともに佐賀市営バスのノンステップバスへの乗車体験をするなどしながら、障がいを持った人たちが公共交通機関を利用する上で、まだ様々なハードルがあることを知る、そして一緒に考える機会を提供しました。

団体の主体的な企画運営に対して、行政は資金の提供、広報協力、運営へのアドバイスなどを行い、交通局はノンステップバスの乗車の機会を提供するなど、それぞれの資源を活かしてこの事業に取り組みました。

▼フォーラムの様子



▲ノンステップバス乗車体験

子どもの人権を守ろう！

【子どもへの暴力防止】

さがCAP+子ども課

市内の小学4年生に、自身が被害にあったときの対処の仕方、自己や他者への尊重、基本的な権利に対する理解やその行使の仕方などについて学ぶワークシヨップを、授業の一環として開催しています。

また、子どもへの暴力を未然に防ぎ、子どもへの人権が尊重される社会をつくっていくためには、大人の理解も必要になりますので、教職員、保護者、民生児童委員の方々に対しても、同様にワークシヨップを開催しています。

子どもへの暴力防止の取り組みの一環として、団体の持つ専門性の高いプログラムを、行政の持つ組織ネットワークの中で活用し一緒に取り組んでいくことで、多くの子どもや大人に対して、虐待防止や子どもの人権について学んでいく機会を広げていきます。



▲CAPについて詳しくは「NPO法人CAPセンター・JAPAN」のホームページをご覧ください。

魅力ある佐賀市をもてなしの心で
伝えていきます！

【佐賀市観光ボランティア】

佐賀市観光ボランティアガイド+観光・文化課+佐賀観光協会

佐賀の風物詩として定着している「佐賀城下ひなまつり」や「バルーンフェスタ」期間中に、観光ガイドとして活動する「佐賀市観光ボランティアガイド」を公募し、応募した市民による活動を行っています。

市や佐賀観光協会が主催する研修を受講した市民が実際にガイド活動を展開し、特に、佐賀城下ひなまつりにおいては欠かすことのできない存在として、佐賀を訪れる方々を「おもてなしの心」でお迎えしており、今後の展開にも大きな期待がされています。



▲個性あふれるガイドを行っています。
(佐賀城下ひなまつり会場)

佐賀市では、「市民参加と協働によるまちづくり」を今後さらに広げていき、市民の皆さんとともに歩みながら、“人と自然が織りなす「やさしさ」と活力にあるれるまちさが”の実現をめざしています。

花とみどりがいっぱい佐賀市を めざして！

【花とみどりのまちづくり】

花とみどりのまちづくりリーダー＋
緑化推進課

公共地にある花壇の植栽計画や植栽（土づくり・花の植栽）、維持管理（水やり等）を、リーダー養成講座を修了した市民と市と事業者（園芸店）が連携して、花とみどりがあふれる佐賀市を目指し活動を行っています。最近子どもたちへの環境教育の指導者としても活躍しています。

市は活動の場を提供し、事業者は専門的なアドバイスを、そしてまちづくりリーダーは花壇の植栽計画や現地での活動を行うという役割を持ちながら、活動は楽しくをモットーに取り組んでいます。



◀佐賀駅前街かど
広場の花だん



◀市役所前
バス停の花だん

消費者啓発を市民のチカラで！

【市民講師育成】

市民ボランティア＋特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが＋市民活動推進課

最近、社会問題となっている消費者被害をなくしていくために、市民が市民へ語りかける消費者問題に関する啓発講座を開催しています。

消費者問題に取り組んでいる行政とNPOが一緒に連携し、NPOの専門性を使って市民への研修を行い、そこで学んだ市民ボランティアが、行政の開催する消費者啓発の出前講座の一部を講師として担当するという取り組みを進めています。

単に講師をする人を増やしていくだけではなく、消費者被害に関する地域の情報を把握したり、市民ボランティアが地域の中で消費者被害予防を啓発実践していくきっかけにもしています。



▲市民講師が活躍中!!（消費者問題啓発講座）

佐賀市の「協働指針」を「協働」でつくりあげましょう！

佐賀市では、「市民参加」と「協働」をより着実に進めていくため、今年度に「佐賀市協働指針（仮称）」の策定に取り掛かります。

この指針は、今後の佐賀市の協働の進め方の基本として、市民（組織）、企業、行政のすべての主体が共有していくものとなりますので、『みんなで取り組むための「協働指針」は、みんなで「協働」して作り上げていく』ことを目指していきたいと考えております。

今後の進め方については、市報やホームページで詳しくお知らせをしていきますので、ぜひともご協力ください。

◎問い合わせ 本庁 市民活動推進課 市民活動推進係（アイ・スクエアビル4階）
☎40・7078 ファク40・2050

意見募集結果

佐賀市パブリックコメント制度

(市民意見聴取制度)

下記の案件に対しまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後、お寄せいただいた意見を考慮してダイヤ改正を実施いたします。

なお、お寄せいただいたご意見の内容と市の考え方は下記公表先にてご覧いただけます。

案 件 名	提出者	意見数	担当部署（本庁） 問い合わせ先
佐賀市営バス次期ダイヤ改正（骨子案）について	14人	31件	交通局総務課企画労務係 ☎23・3155 FAX23・7309

■公表先 市のホームページ (<http://www.city.saga.lg.jp/>) の「市政への参加」→「パブリックコメント」
交通局ホームページ (<http://bus.saga.saga.jp>)、交通局総務課、情報公開コーナー（本庁1階西側）、各支所総務課、市立公民館（旧佐賀市）

佐賀市役所日雇雇用職員 （アルバイト）を 随時募集しています

■受験資格

年齢及び居住地を限定せず広く募集します（学生は除く）。ただし、以前、佐賀市役所で11カ月間働いた経験がある方で、毎月の募集締切時点（15日）で「事務」職種は6カ月、「保育士」「保健師」職種は3カ月を経過しない方は受験できません。

■募集職種

①事務（一般的な事務作業）

②保育士（保育所での保育業務）

③保健師（健康診査・保健相談等の業務）

※②は保育士資格、③は保健師免許が必要

■勤務地 本庁舎及び各支所（詳細は試験時に説明）

■申込方法 はがきに次の内容を記入し、所定の申込書（写真添付）をそえてお申し込みください。

はがき表面記入事項

試験日時等を通知しますので、返信先の郵便番号、住所、氏名を記入ください。

※申込書は、市役所本庁（1階総合窓口・人事課）、各支所で配布、また市のホームページでもご覧いただけます。

■受付期間 随時

◎申し込み・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 人事課

☎40・7030 FAX24・9050

「市長と語る会」 を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行う「市長と語る会」を開催します。どなたでも自由にご参加いただけます。

◎問い合わせ

本庁 秘書課 公聴係

☎40・7024

FAX24・3463

《4月に開催する「市長と語る会」》

開催校区	日 程	時 間	場 所
西与賀校区	4月11日(金)	19時	西与賀公民館
		21時	
嘉瀬校区	4月16日(水)	21時	嘉瀬公民館

※5月以降の日程については決まり次第お知らせいたします。

支所の空き室を「コミュニティの場」として ご利用いただけます

これまで、諸富、大和、富士、三瀬の支所の空き室を市民の皆さんに開放していましたが、4月1日から、新たに川副、東与賀、久保田の支所の空き室についてもご利用いただけます。

※支所により開放する空き室・時間・使用料が異なります。

■申請方法

所定の申請書を各支所総務課に提出し、許可を受けてください。

◎申し込み・問い合わせ

各支所総務課

諸富支所 ☎47・2131 大和支所 ☎62・2111

富士支所 ☎58・2111 三瀬支所 ☎56・2111

川副支所 ☎45・1111 東与賀支所 ☎45・1021

久保田支所 ☎68・2111

みなさんの地域でも「地域子ども教室推進事業」に取り組みませんか？

佐賀市では「地域子ども教室」に取り組む地域（校区）に対して、事業費の一部を補助します。

◇「地域子ども教室」とは？

小学校の校庭や体育館などを活用して、地域が自主的・主体的に、子どもたちの放課後や週末におけるさまざまな体験活動（スポーツや文化活動など）を年間を通じて定期的に実施するものです。この事業は「子どもへのまなざし運動」の地域における取組の1つとして位置付けています。

■平成20年度補助上限額

1 地域（校区） 10万円程度（予定）

※実施地域数や実施回数により変動します。

■申込期限 4月23日（水）

■申込方法

佐賀市のホームページに掲載、または青少年課にて配布している申請書に記入のうえお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会 青少年課（成章町1-7 青少年センター内）

☎ 24・2331

佐賀市の子育て支援 困った！ どうしよう！ 預かって欲しい時には！

一時保育

平日に急な病気や用事など、お子様を一時的に保育できないときにご利用できます。（月14日以内、週3日以内）

■申し込み先 市内各保育所（園）

※実施していない所（園）もあるため、詳しくは各保育所（園）またはこども課にお問い合わせください。

■利用時間 原則として 月～金（8時30分～17時）、土（8時30分～12時30分）

※利用時間・対象年齢など詳しくは各保育所（園）またはこども課にお問い合わせください。

■利用料金

日額1,800円（3歳未満）1,600円（3歳以上）半日1,000円（全年齢）

※半日利用で給食が必要な場合は、別途給食代がかかります。

休日保育

休日に仕事などで保育できないときにご利用できます。（1歳3カ月以上の児童）

■申し込み先

城北保育園（高木瀬東） ☎30・7363

城南保育園（本庄町大字袋） ☎23・1912

あおぞら保育園（兵庫町藤木）

☎30・7372

■利用時間 日曜・祝日 8時30分～17時

■利用料金 日額2,000円

（※別途給食代がかかります）

ご利用にあたっての注意

※原則として佐賀市在住の就学前児童に限りです。

※実施保育所（園）への事前の申請書提出と予約が必要です。

※急な申し込みや定員を超えた場合は、お断りする場合があります。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会

こども課（本庁1階）

☎40・7286

子育てガイドブック「HUG」

子育てに関わる方々（ご両親はもちろん、おじいちゃん、おばあちゃん、ご近所の方々、これから親になろうとする方など）に行政等が行なっている支援サービスをご紹介するため、今回はじめて作成しました。市報4月1日号と同時配布していますので是非ご覧ください。



▲久保泉校区
「小枝えんぴつをつくろう」



▲新栄校区「レンコン袋で
ジャンボロケットを作ろう」



大和中学校吹奏楽部

第20回全日本マーチングコンテスト・中学の部（平成19年11月18日開催）で金賞を受賞され、課外活動において他の生徒の模範となりました。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会

教育総務課 総務係

☎ 40・7351



中川君（右）、川原君（左）

（川上ジュニアバドミントンクラブ）第16回全国小学生バドミントン選手権大会男子ダブルス4年生以下部門（平成19年12月26日開催）で3位に入賞され、本市の体育スポーツの振興に寄与されました。

中川寛樹君・川原聡磨君

平成19年度

佐賀市教育委員会表彰



『緑の募金』への ご協力をお願いします！

街頭募金：4月1日(火) 12時～13時

JR佐賀駅、佐賀玉屋前交差点、ゆめタウン佐賀にて

※5月31日まで『緑の募金』春の運動期間を展開中です。
ご協力いただいた募金は地域の緑化活動の支援や啓
発イベントに活用されています。

◎問い合わせ 本庁 緑化推進課 ☎40・7164
または各支所建設課（三瀬支所は産業建設課）



昨年の街頭募金の様子



普及啓発事業
「金立山で森呼吸」
しん こきゅう



地域の緑化活動支援
(北川副小学校)



普及啓発事業「ウッドランド」
(諸富町産業祭)

住所異動に伴う犬の登録手続きについて



犬を飼っている方で、住所を異動された方は、次の手続きが必要です。

転入（佐賀市外から 佐賀市内へ）

「犬の登録事項変更届」を提出してください（印鑑不要）。旧住所地の市町村役場で交付された犬鑑札と引き換えに、佐賀市の犬鑑札を交付いたします。

転居（佐賀市内での異動）

「犬の登録事項変更届」を提出してください（印鑑不要）。

◆なお、転出（佐賀市から佐賀市外へ）については、新住所の市町村役場で手続きしてください。（佐賀市での手続きは不要です）

※犬の登録及び狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、狂犬病予防法により罰金が科せられる場合があります。

※狂犬病予防注射は4月に校区公民館等で行う狂犬病予防集合注射（市報3月15日号または市のホームページ参照）か、動物病院で接種してください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課環境総務係
☎40・7200
または各支所環境下水道課
(三瀬は市民サービス課)

「佐賀環境フォーラム」

～佐賀大学と佐賀市が連携して開催～

市民の皆さんが大学生と共に同じ教室で環境について学び、環境に関する正しい知識を培うという、全国的にも珍しい形式で開催します。

フォーラムは、『講義』、『現地見学会』、『体験講座』、『ワークショップ』で構成されています。

■講義

教授陣は、佐賀大学教授をはじめ、他大学の教授、企業・行政の担当者など、各分野から人材を迎えています。

◇期間 5月8日(木)～7月10日(木)（全12回予定）

◇時間 19時～20時30分

◇場所 佐賀大学理工学部6号館都市工学科大講義室（本庄キャンパス内）

■現地見学会

机上の環境問題を身近な環境に結び付けて学びます。

①省エネ新エネ施設の見学

②自然環境の見学 ③環境に配慮した企業の見学

■体験講座

◇水質調査…河川の生物を調査することで、その地点の水質の程度を知ります。

◇ごみ探検隊…ごみの減量化に努める環境マインドを育成します。

■ワークショップ

参加者が自身の興味関心に沿ってグループに分かれて行う研究活動です。

※具体的な内容や受講方法については、市報4/15号やホームページ等で案内します！

◎問い合わせ

佐賀環境フォーラム実行委員会事務局（佐賀市役所環境課 環境教育推進係）
(佐賀市清掃工場内)

☎30・2430

FAX30・2494

✉kankyo@city.saga.lg.jp



▲講義風景

「エコプラザ子ども環境講座」 トンボ教室 ～金立山～

今回は金立教育キャンプ場付近で、トンボおよび水生生物の観察・採集をします。

また、希望者には12時より標本づくりをします。

■日時 4月27日(日) 9時～12時

■場所 金立教育キャンプ場付近

■集合場所 金立教育キャンプ場 多目的ホール

■募集人員 40名(応募多数の場合抽選)

※原則として小学3年生以上。(小学生は保護者同伴)

■参加料 1家族100円(資料代)

※採集用具は貸し出します。(標本作製を希望される方は、別途材料代850円負担)

■申込方法 参加希望者全員(保護者含)の①〒住所②氏名(ふりがな)③年齢(高校生以下は学年まで)④電話番号⑤過去のトンボ教室参加の有無⑥標本作製希望の有無を明記して、はがき、FAX、メールにて申し込みください。

■申込期限 4月17日(木)必着

◎申し込み・問い合わせ

〒849・0917

佐賀市高木瀬町大字長瀬2369

(佐賀市清掃工場内)

環境課 環境教育推進係

☎30・2430 FAX30・2494

✉kankyo@city.saga.lg.jp



サガントスを応援しよう



熱いサッカーは九州から始まる！
2008九州ダービーで燃え上がれ！

ロアッソ熊本のJ2参入に伴い、アビスパ福岡、サガン鳥栖と3クラブ間の九州における新たな歴史を刻む戦い「2008九州ダービー」が始まります。

4月のサガン鳥栖 九州ダービー戦は…

4月20日 13時～ vs アビスパ福岡

(会場：レベルファイブスタジアム)
(通称レベスタ、福岡市)

4月のホームゲームのご案内

会場：ベストアメニティスタジアム(ベアスタ)

日 時	対 戦 チ ー ム
4月13日(日) 13時	ザスパ草津
4月26日(土) 13時	徳島ヴォルティス

2008サガントス・ドリームパスポート発売中！詳しくは公式サイトをご覧ください

◎問い合わせ

サガンドリームス ☎0942・81・5290

サガントス公式HP <http://www.sagantos.jp/>

観光遊覧船(5月11日～7月27日)の日曜祝日のみ
筑後川昇開橋周辺の筑後川を巡るコースです。ナイトクルージングもおすすめです！

■その他
弁当・水筒・防寒用上着・着替え・タオル・長靴・手袋・熊手を持参ください。

■申込方法 乗船希望日の3日前まで(土・日除く)に電話でご予約下さい。
大人(中学生以上) 4,000円
子ども(4歳以下無料) 2,000円

○相乗り(土・日・祝日のみ) 大人(中学生以上) 4,000円
子ども(4歳以下無料) 2,000円
平日 2,500円
土・日・祝日 3,000円
貸し切り船(定員大人12名) 1隻 25,000円

■料金
○貸し切り船(定員大人12名) 1隻 25,000円
○出港場所 諸富港浮桟橋
※運航日・時間についてはお問い合わせください。
有明海へ出て潮干狩りを楽しめます。(※トイレ完備)

6月7日(土) 観光潮干狩り(4月19日(土)～6月7日(土))

諸富の海・川で舟遊び



チケッとはもろどみ一番館でお求めください。(申込不要)

【一般コース】40分

■出港時間 午前10時から1時間ごとに6回

■料金 大人600円 子ども300円

【ナイトフルジグ】60分

■出港時間 18時

■料金 大人1,000円 子ども500円

観光遊覧船上グルメ(5月1日～8月3日)まで毎日
船で遊覧しながらお食事を楽しめます。
(※料理は持ち込み)
■料金 1隻20,000円
■申込方法 乗船希望日の3日前まで(土・日除く)に電話でご予約ください。

◎申し込み・問い合わせ

諸富町遊漁船協会

(諸富支所 産業振興課内)

☎47・4906

FAX 47・5736



ご案内

4月から佐賀市清掃工場へ持ち込める木の制限長さが1mに変わります

長い木が焼却炉の通路の途中で引っかり滞留して燃焼に支障をきたすため、これまででは2mでしたが1mに制限されます。皆様のご協力をお願いします。

◎問い合わせ

佐賀市役所

環境課ごみ減量推進係

(佐賀市清掃工場内)

☎ 30・2430

春の環境美化活動の日

【川副町】

■日時 4月27日(日) 8時～

※この日以外で実施される集

ご案内

募集

イベント

審議会等の開催

その他

落は、事前にご連絡ください。

■清掃箇所

集落内道路・道路側溝、広場及び生活排水路等

■清掃内容

・ゴミなどの回収、除去

・生活排水路の清掃(側溝のフタ上げ機を環境下水道課で貸出しています。)

■用具の準備

各集落で準備してください。三本爪と網(タブ)・角船は産業振興課(☎45・8912)にて貸し出します(※要予約)。

■ゴミの搬入

8時30分～11時

・ビン類・カン類は仕分けをして清掃センターまたはごみステーションへ

・燃えるゴミは各集落で処理するか清掃センターへ。

・伐採した水草などは、各集落で処理すること。

(処理用地がない場合は水草一時置場へ。)

■活動時の傷害保険

環境美化活動で作業中にケガをした場合は、傷害保険に加入していますので、すぐに届け出てください。

◎問い合わせ

川副支所

環境下水道課 環境係

☎ 45・1116

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧(ご自分の課税内容を把握しておきましょう)

4月以降、平成20年度の固定資産課税台帳の内容を確認することが出来ます。また、左記の期間中に限り、閲覧・縦覧の手数料が無料です。

■期間

4月1日～5月31日(※土日・祝日は除く)

※閲覧は自己資産の課税内容の確認です。

※縦覧(評価額の比較)はこの期間のみご利用出来ます。

■時間

8時30分～17時

■場所 本庁資産課税または各支所市民サービス課

■閲覧できる方 固定資産の所有者、借地借家人など

■縦覧できる方 納税者

■持参するもの

印鑑・本人確認できるもの。(免許証、パスポート、保険証、納税通知書など)

※代理人は委任状、借地借家人は賃貸契約書、法人は法人印が押印された委任状が必要です。

◎問い合わせ

本庁 資産課税課

家屋担当 ☎ 40・7071

土地担当 ☎ 40・7070

蓮池地区農業集落排水処理施設(天賜園浄化センター)を供用開始します

平成20年4月1日(火)から蓮池町と巨勢町東西の一部地区について、下水道処理施設の供用を開始します。

供用開始された区域の方は、3年以内に排水設備を接続する必要があります。宅内排水設備工事をされる場合には、水洗便所改造資金の融資幹旋・利子補給制度のご利用が出来ますので検討ください。

◎問い合わせ

【宅内排水設備工事について】

本庁 下水道企画課 浄化槽・排水設備係

☎ 40・7213

【融資幹旋・利子補給・使用料について】

本庁 下水道企画課 管理係 ☎ 40・7212

【市が施工した工事について】

下水道建設課 地域整備係 ☎ 34・5032

合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します

佐賀市では、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業の採択区域以外について、

広告

TRY!活かせるシルバーパワー

60歳以上の健康で働く意欲のある皆さん!

会員募集中

入会説明会

●期日/毎月第2・第4水曜日13:30～
●場所/佐賀市役所大財別館1階

お気軽に
お越しください!

福祉家事援助
サービスを
して下さる方!

●お年寄りの身の回りの世話
●家の中の掃除・洗濯
●食事の準備、買い物等

子育ての経験を
生かしませんか!

●産後の手伝い
●子供との留守番

その他、いろんな職種を募集しています。

お問い合わせは (社)佐賀市シルバー人材センター TEL0952-23-0360

住宅用の合併処理浄化槽を設置する個人に予算の範囲内で補助金を交付しています。補助対象金額及び補助対象地区等については、お問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 下水道企画課

☎ 40・7213

または各支所環境下水道課

(三瀬支所は市民サービス課)

諸富支所 ☎ 47・4924

大和支所 ☎ 51・2422

富士支所 ☎ 58・2117

三瀬支所 ☎ 56・2111

川副支所 ☎ 45・8913

東与賀支所 ☎ 45・1024

久保田支所 ☎ 68・3104

ゴールデンウィーク期間 中のし尿等くみ取りの休 止について

処理施設のメンテナンス等のため、次のとおり処理業務を休止しますので、お早めに収集手配をしていただきますようお願いいたします。

■くみ取り休止期間

【旧佐賀市、旧諸富町、旧富士町、旧川副町、旧東与賀町地区】

○し尿

4月26日(土)～30日(水)

5月3日(土)～6日(火)

○浄化槽汚泥

4月26日(土)～5月6日(火)

【旧大和町、旧久保田町、旧三瀬村地区】

○し尿・浄化槽汚泥とも

4月26日(土)～27日(日)、29日(火)、5月3日(土)～6日(火)

◎問い合わせ

衛生センター

☎ 26・7302

FAX 26・7752



募 集

佐賀市食育推進基本計画 策定委員を募集

佐賀市食育推進基本計画を策定するにあたり、策定委員を募集いたします。

「食育」や「食と健康」に関する様々なご意見をお聞かせください。

■対象

佐賀市内に居住する20歳以上の方で、食育や健康づくりに関心をお持ちの方(公的機関の関係者は除く)。ただし、平日の日中の会議(4回程度開催予定)に出席可能な方。

■募集人員

若干名
委員の任期 委嘱日から平

成21年3月まで

■報酬

市の委員報酬規定による

■応募方法

次の事項を記載の上、郵送か直接ご持参ください。

- ①応募の動機についての作文(概ね800字以内、様式は自由)
- ②氏名、住所、年齢、電話番号

■選考方法

作文及び面接

【面接予定日：5月8日(木)】
※面接日時、場所については後日連絡いたします。

■募集期限

4月18日(金)必着

*郵送の場合は、当日消印有効

◎申し込み・問い合わせ

〒849・0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006-11

(ほほえみ館 2階)

佐賀市役所 健康づくり課

保健予防係

☎ 40・7281

街角リポーター募集

■対象

佐賀市にお住まいの方

■活動の内容

- ①市報等に掲載する情報の提供
- ②市政モニターとしての提言等
- ③アンケート、調査への回答
- ④会議への出席(月1回程度 平日開催)

■謝礼

年間15,000円(予定)

※交通費等は支給されません。

■定員

25名

■応募方法 はがきに「街角リポーター希望」とご記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号・簡単な自己紹介を書いてお送りください。

■募集期限

4月25日(金)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市役所 秘書課

広報係

☎ 40・7021

FAX 29・2095

広告

あなたの町の

シルバー人材センター

ご存知ですか!

お役に立ちます!

●植木の剪定 ●お庭の除草

●ご家庭のお掃除 など、身の回りでお困りのことがあれば...

地域の元気な高齢者がお手伝いします!

(社)佐賀市シルバー人材センター

佐賀市大財三丁目11番21号

仕事のお申し込み・お問い合わせは

☎ 0120-017-468

南部支所/TEL0952-20-6666
三瀬支所/TEL0952-56-2119

佐賀市特産 ホワイトア スパラガス収穫体験

■日時 4月21日(月)
10時～12時

■場所 佐賀市嘉瀬町

(参加者に別途通知します。)

■内容

収穫体験、料理体験・試食

■参加料 無料

※収穫したアスパラを600円／1kgで販売します

■募集人員 20名

(※応募多数の場合抽選)

■応募方法 ハガキ、FAX

(電話での受付は不可)にて、

「アスパラ収穫体験希望」と記入の上、①氏名②年齢③郵便番号④住所⑤電話番号を明記

してご応募ください。

■応募期限 4月8日(火)必着

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市栄町1-1

佐賀市役所 農業振興課

特産係

☎40・7116

FAX26・6244

健康ひろげ隊の「くにこ歩き」本庄教室」 参加者募集

高伝寺に代表される本庄の歴史豊かな風景を歩きます。

健康運動指導士による、ウォーキングの効果や正しい歩き方などの講義・実技も受けられます！

※健康ひろげ隊とは：自分でも健康づくりを実践しながらまわりの人にも健康づくりを広めていく、佐賀市の健康推進員のことです

■対象者

市内居住者(初心者歓迎)

■日程

5月9日(金)～6月6日(金)まで
(毎週金曜全5回) 10時～12時

■場所 本庄公民館

■募集人員 30名程度

(※応募多数の場合は抽選)

■申込期限 4月25日(金)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市 健康づくり課

(ほほえみ館内)

☎40・7281

佐野常民記念館ボランティア スタッフを募集！

■主な活動内容

◇歴史ガイド

来館者に対する展示資料の説明など

◇サービスタッフ

来館者の案内や湯茶サービスなど

◇体験学習スタッフ

◇体験学習スタッフ

「モノづくり教室」や「パソコン教室」などの補助
◇クリーンスタッフ
公園内の清掃活動など

◎申し込み・問い合わせ

佐野常民記念館

☎34・9455

アイ・スクエア教室 「パソコン体験(インターネット)」

■日時 4月14日(月)・15日(火)
10時30分～15時30分(昼休み1時間)

■対象

文字入力ができる方

■定員 10名

■内容

インターネットの概要と体験

■参加料 無料

■申し込み方法 4月5日(土)
午前10時から電話にて受付。

※ご利用登録の際に、利用者の本人確認のため運転免許証などの身分証明書を提示ください。

◎申し込み・問い合わせ

アイ・スクエア情報プラザ

(アイ・スクエアビル1階)

☎40・8222



イベント

講演会 『佐賀戦争(いわゆる佐賀の乱)の真相』

■講師 大阪市立大学名誉教授 毛利敏彦氏

■日時 4月13日(日)
14時～16時

■場所 佐賀市民会館 2階

会議室(佐賀市水ヶ江一丁目)

■入場料 無料

◎問い合わせ

明治維新研究会事務局長

副島利孝 ☎45・0750

第32回

江藤新平卿銅像まつり

佐賀県が生んだ偉大な政治家「江藤新平卿」を偲び、毎年4月14日(命日の翌日)に「江藤新平卿銅像まつり」を行っています。どなたでもご参加いただけます。

■日時 4月14日(月)
10時～11時

■場所 佐賀市神野公園内

■特別講演 大阪市立大学名誉教授 毛利敏彦氏(明治維新史学会顧問)

新史学会顧問)

加いただけます。

■日時 4月14日(月)
10時～11時

■場所 佐賀市神野公園内

■特別講演 大阪市立大学名誉教授 毛利敏彦氏(明治維新史学会顧問)

新史学会顧問)

新史学会顧問)

新史学会顧問)

新史学会顧問)

広告

全国に広がる補聴器専門店グループ
身体障害者 福祉法補装具 取扱店

新日本補聴器センター

佐賀市唐人1-5-31(佐賀銀行本店前)

TEL・FAX0952-28-3388

- 営業時間／午前9時～午後5時
 - 定休日／日曜日・祝日・第4土曜日
 - 分割・カード払いもご利用できます。
- お気軽にご相談下さい。
★駐車場完備

行動をこよなく愛する人の
シエロ 2 アクティブ

耳あなタイプと耳かけタイプの特長が融合して、いま補聴器の新しい形に。それは、「アクティブ」というスタイル。

SIEMENS

随時、試聴体験会を開催中。
誠実さと独自の技術で全国へ
MTグループの新日本補聴器センターでは、デジタル補聴器の特別試聴を開催しています。
いまや主流となっているデジタル補聴器はこれまでの補聴器のようにただ単に音が大きく聞こえるだけでなく、聞き取りやすい状況でもよく聞こえます。ぜひ試聴体験をしてみてください。その場の体験で聞こえが実感できます。
当店は専門の相談員が常駐。親身になってご相談に応じます。補聴器が初めての人、高度・重度難聴の人、安心してご相談下さい。

◎問い合わせ

佐賀観光協会
☎ 20・2200
FAX 28・5656

佐賀大学管弦楽団
スプリングコンサート

「新世界より」などCMでも採用された名曲などを演奏します。

■日時 4月19日(土)

開場18時、開演18時30分

■場所 佐賀市民会館ホール

■入場料 500円

■チケット取り扱い

佐賀大学生協、市民会館、佐賀市文化会館など

◎問い合わせ 成富

☎ 080・3185・9654



審議会の開催

第31回佐賀市農業委員会農地部会

■日時

4月15日(火) 9時30分

■場所

本庁 3階 第2会議室

■傍聴者の定員 5人

■傍聴手続き

4月14日(月)17時まで、農

業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 40・7341

FAX 40・7391

第21回佐賀市農業委員会振興部会

■日時 4月16日(水)9時30分

■場所

本庁 3階 第2会議室

■傍聴者の定員 5人

■傍聴手続き

4月15日(火)17時まで、農業委員会事務局で申し込み手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 40・7342

FAX 40・7391



その他

「春の交通安全運動」
自転車も
早めのライトと反射材

■期間 4月6日(日)～15日(火)

■運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」

■運動の重点

①全ての座席のシートベルト(6月から義務化)とチャイルドシートの正しい着用の徹底

②自転車の安全利用のため、無灯火、傘さし運転、携帯電話中の運転は禁止です。

③飲酒運転の根絶

④追突事故防止のため、運転中は十分に車間距離をとり、早めのブレーキを心がけましょう。

※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課

(アイ・スクエアビル4階)

☎ 40・7012

FAX 40・2050

平成20年度
交通災害共済受付中

■対象

佐賀市に住民登録・外国人登録があり、お住まいの方

■掛け金 年間500円

(1人1口のみ)※中途加入の場合も一律500円。

■共済期間 平成20年4月1日(以降、加入日の翌日)～平成21年3月31日

■見舞金の対象となる事故

車両(車、バイク、自転車な

ど)による事故。(自転車による自損事故も対象となります)

■見舞金額 (医師の診断書が必要)

【交通事故証明書がある場合】

入院・通院実日数10日以上の場合2万円から12万円、死亡の場合最高100万円

【現認書のみ(事故証明書なし)の場合】

入院・通院実日数10日以上の場合1万2千円から2万円

■申込窓口

・市内各ゆうちょ銀行・郵便局(銀行、農協、信用金庫は不可)

・佐賀市役所本庁または各支所

■申込方法 加入申込書に必要事項を記入し、掛け金を添えてお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 市民活動推進課

交通安全・防犯係

(アイ・スクエアビル4階)

☎ 40・7012

または各支所市民サービス課

広告

家族一人ひとりに、一生つづく大きな安心を。



こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

資料のご請求は
右記の全労済へ
どうぞ。

全労済 佐賀県本部 〒840-0054 佐賀市水ヶ江2丁目2番19号
(佐賀県労働者共済生活協同組合)
☎0952-41-1331・FAX0952-41-1607

〈7906S127〉

国民年金学生納付 特例申請について

学生納付特例は年度ごとの申請が必要です。
※代理で申請される場合は、来庁される方の身分証明書が必要です。

◇学生納付特例制度とは

特例の対象校である大学等の20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合に申請できます。承認を受けた期間の国民年金保険料は、10年以内であればさかのぼって納付することができます。
(承認を受けた年から2年経過後に納付されるときは、保険料に一定の加算金の上乗せされます。)

【平成20年度の申請は 4月1日(必)から】

■受付場所 佐賀市役所
本庁1階3番・4番窓口
■持参する物 学生証(写しでも可) または在学証明書・年金手帳・認印

【平成19年度の申請は 4月30日(必)まで】

「受付場所」・「持参する物」は前記と同じ。
(※19年度に在学されていた学校の学生証が必要です)

【平成20年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付は7月から】

○平成19年度の免除・納付猶予申請が承認された方は、平成20年6月分まで免除が認められています。新年度の免除・納付猶予申請受付は、平成20年7月以降。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市役所 保険年金課
国民年金係
☎ 40・7275
FAX 40・7390
または各支所保健福祉課
佐賀社会保険事務所
☎ 31・4191

4月から春日保育園子育て サロン『ふたば』スタート

開催日の2日前までに申し込みください。
■日時 毎週水曜日
10時30分
(4月の内容は左表のとおり)
■場所 春日保育園
子育て支援室

※5月からはこどものページでご案内します。
☆「こんにちはあかちゃん」は1歳6カ月までが対象

日時	内 容
9日	きらきらキーホルダーづくり
16日	☆こんにちは あかちゃん
23日	食べ物の話をさいてみよう
30日	こいのぼりを作ってみよう♪

◎申し込み・問い合わせ

春日保育園(佐賀市大和町大字久池井)
☎ 62・0062

「なんぶ4町よかよか逸品」フェア開催中!

郊外型大型店に負けない、魅力ある逸品をそろえた商店があることをご存知ですか? 期間中、参加店にご来店されたお客様にシールを差し上げます。3枚集めて応募すれば商品券が当たる「シールラリー」も同時開催中です。皆様のご来店をお待ちしております。

■期間

3月25日(火)～4月20日(日)

■参加店

諸富町・川副町・東与賀町・久保田町の計26店舗
詳しくは各商工会へお問い合わせください。

◎問い合わせ

諸富町商工会
☎ 47・2590
川副町商工会
☎ 45・4444
東与賀町商工会
☎ 45・1600
久保田町商工会
☎ 68・2017

西寺井公民館施設が リニューアルされました

(財)自治総合センターでは宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に対して助成を行っています。今回この制度を利用して、諸富町西寺井地区に放送設備・自転車置場等が整備されました。

■所在地

佐賀市諸富町大字西寺井563



広告



不動産業を始めたい方は当協会へお問い合わせ下さい。

社団法人 **全日本不動産協会**

佐賀県本部

〒840-0804 佐賀市神野東4丁目7番24号

電話0952-32-3270 FAX0952-32-3420

http://www11.ocn.ne.jp/~zennichi/

◎問い合わせ

本庁 生涯学習課
☎ 40・7366

民俗芸能の継承を次世代へ

（財）自治省総合センター宝くじ普及広報事業のコミュニティ活動助成事業により、重要無形民俗文化財「見島のカセドリ行事」の衣装を新調することができました。



カセドリ行事
見島の熊野神社にて



助成事業で新調した
カセドリの衣装

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会
文化振興課 管理係
☎ 40・7369

佐賀県消防職員意見発表会

県内の若手消防職員が火災・救急・救助・予防などの体験をもとに、日ごろ感じている熱き思いを発表します。

■日時 4月16日(水) 10時～
■場所 アバンセホール（佐賀市天神 どん3の森）

◎問い合わせ

佐賀広域消防局総務課
☎ 30・0111

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

独立行政法人 平和祈念事業特別基金では、次の方に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

○旧軍人軍属で恩給などを受けていない、恩給欠格者の方
○戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方

○終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方
※請求書類は、本庁福祉総務課（☎ 40・7250、FAX 40・

7393）または各支所保健福祉課に用意しています。

◎問い合わせ

独立行政法人
平和祈念事業特別基金
☎ 0120・234・933
ホームページ
<http://www.heiwa.go.jp/>

若者自立支援セミナー

①【派遣業・建設業】
■日時 4月17日(木) 14時～
②【今！企業が求める人材とは】

■日時 4月24日(木) 14時
■受講料 無料

■定員 各30名(申し込み順)
■場所 (独)雇用・能力開発機構 佐賀センター（JR伊賀屋駅前）

※しごとを知る「若者フリースペース」（無料）もご利用ください。

◎申し込み・問い合わせ

雇用・能力開発機構
佐賀センター
☎ 26・9498

平成21年1月、上場会社の株券が電子化されます！

上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。株券が本人名義になっていない場合は、株主としての権利を失うおそれがありますので、実施前までに名義書換が必要です。

◎問い合わせ

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
☎ 03・3667・4500

無料法律相談会

■内容 多重債務・離婚問題・相続・登記等の法的トラブルでお困りの方ならどなたでもお気軽にご相談ください。（※事前予約制）

■日時 4月9日(水) 10時～15時

■場所 太陽生命佐賀ビル3階（法テラス佐賀会場）

◎申し込み・問い合わせ

法テラス佐賀
☎ 050・3383・5510
（IP電話）
FAX 28・7202

広告

信頼＜安全・安心＞こそが私どもの誇り！

出逢いから成婚後までサポートします。

—— あなたの町から30分 —— いじめ、不登校相談もどうぞ。

福岡県知事認可 西日本ブライダル協会会員 結婚相談室 **ジョイント・希望**
久留米市城島町江島280-1 TEL/FAX 0942-62-3669（夜間も可）

明倫教室（教育相談所）

主宰 前久留米市議 中島 昌明
元高校教師 中島 勝子

4月の相談コーナー

市民相談

本庁での相談		支所での相談			
相談名	開催日・時	支所名	相談名	開催日・時	開催場所
法律相談（予約制※）	3日,10日,17日,24日(木) 13:30~16:30	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	25日(金) 13:00~16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	1日,8日,15日,22日(木) 13:30~16:30				
税務相談	2日,16日(木) 13:30~16:30	大 和 ☎51・2419	人権・行政相談	17日(木) 10:00~12:00	大和老人福祉センター
一般相談	開庁日随時 8:30~17:00		心配ごと相談	24日(木) 10:00~12:00	
土地建物相談	14日,28日(月) 13:30~16:30	富 士 ☎58・2113	人権相談	9日(木) 10:00~15:00	富士支所
行政相談	4日,11日,18日,25日(金) 13:30~16:30		行政相談	23日(木) 10:00~15:00	
行政手続相談	25日(金) 14:00~16:00	三 瀬 ☎56・2111	人権・行政相談	9日(木) 9:30~12:00	三瀬保健センター
暴力に関する相談	開庁日随時 9:00~16:00	川 副 ☎45・8911	人権・行政相談	9日(木) 9:00~12:00	川副公民館
【法律相談の注意事項】 ①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。 ②相談は必ずご本人がお越しください。 ③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受付は相談日の翌日（この日が祝日で休日の場合は相談日）から次の相談日分を受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は8:30〜。） ④内容が複雑な相談は要領よく話しをまとめ、関係書類があればお持ちください。 ⑤法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。 ⑥弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。		東与賀 ☎45・1023	人権相談	16日(木) 13:30~16:00	東与賀保健福祉センター
		久保田 ☎68・3137	人権相談 ----- 行政相談	3日(木) 13:00~15:00 ----- 4日(金) 10:00~15:00	久保田老人福祉センター
※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回までとさせていただきます。 ◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)					

市税・国保税の納税相談（日曜・夜間） ●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口		日曜納税相談(第1日曜日)	夜間納税相談(第4火曜日)	◎問い合わせ 【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076 整理第二係 ☎40・7077 収納係 ☎40・7075 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425
本庁	納税課 (5階東納税課窓口)	6日(日) 9:00~16:00	22日(火) ~20:00	
	保険年金課 (1階10番窓口)			
大和支所	保健福祉課 (1階5番窓口)	—	22日(火) ~20:00 (国保税のみ)	

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください！

消費生活相談（予約制） ●相談内容：商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話を利用した不当架空請求、多重債務など

本庁での相談		支所での相談			
佐賀市消費者センター (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087	毎週月~金曜日 9:00~16:00	諸富支所 ☎47・2133	第2・第4木曜日 9:00~15:00	川副支所 ☎45・8911	毎週月曜日 9:00~15:00
		大和支所 ☎51・2435	毎週水曜日 9:00~15:00	東与賀支所 (東与賀保健福祉センター) ☎45・1023	第1・第3木曜日 9:00~15:00
		富士支所 ☎58・2355	第2・第4火曜日 9:00~15:00		
		三瀬保健センター ☎56・2200	第2金曜日 9:00~15:00	久保田支所 ☎68・3137	第1・第3金曜日 9:00~15:00

労働相談・経営相談 ●相談内容：賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日時	相談員	※相談は無料 ※できるだけ事前にご予約ください ◎問い合わせ 本庁 商工振興課 金融・労政係 ☎40・7102
アイ・スクエアビル5階 商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目)	9日, 23日 (毎月第2・第4水曜日) 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士 (佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士 (初中小企業診断協会佐賀県支部)	

建物についてのトラブル相談 ●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日 時	◎問い合わせ 本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170
本庁 建築課 (4階)	9日(木) 13:30~16:00	

はると
江上 遥翔ちゃん(1歳)
(佐賀市南佐賀)



暴れん坊の僕だけど、これからも
よろしくね☆

あきひ
福岡 旭ちゃん(8カ月)
(佐賀市高木瀬西)



あつくんの笑顔は家族みんなの笑
顔です♡これから元気で大き
くなってね!

嶋田 翔太ちゃん(1歳)
(佐賀市大和町)



大和のじいじばあば、開成のじい
じばあば、いつもかわいがってく
れてありがとう♡



5月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	対 象 児	場 所
14日(水)	子育てサロン	2歳以上	中央児童センター
15日(木)		1歳3カ月～2歳	城東保育所
16日(金)		1歳3カ月未満	城東保育所
17日(土)	父親サロン	1歳3カ月以上	城東保育所
20日(火)	子育てサロン	1歳3カ月未満	城東保育所
21日(水)		1歳3カ月～2歳	城東保育所
23日(金)		2歳以上	城東保育所

■申込方法 *往復はがきでお申し込みください。

【記入事項】

①郵便番号 ②住所 ③幼児名、保護者名(引率者)
ふりがな記入のこと。(引率される兄弟の名前と年齢も
お書きください) ④年齢(幼児のみ) 何歳、何カ月
⑤性別 ⑥電話番号 ⑦参加したい希望日(2つの申
し込み希望日) ⑧初めて参加される方は**初参加**とお書
きください。⑨返信には宛名を記入してください。

■申込期限 4月21日(月)必着

*開催日前日までに返信がない場合は、必ず、ご連絡
ください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840・0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係 ☎40・0415

4月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

場 所	開 催 日
兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)	15日(水)
高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内)	18日(金)
鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)	23日(水)
巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)	24日(木)
開成児童クラブ館(開成小学校内)	25日(金)

*詳しい場所や内容については、お問い合わせください。

◎問い合わせ

佐賀市児童センター内「川原保育所子育て支援センター」
(佐賀市兵庫町大字藤木919番地1) ☎36・4140
佐賀市立川原保育所
(佐賀市川原町4番44号) ☎23・3549

4月のゆめ・ぽけっと子育てサークル支援

(※若葉子育てサークル支援の名称が変更になります)

今月は下記の子育てサークルに出向きます。

期 日	サークル名	場 所
9日(水)	赤ちゃん広場	ほほえみ館
15日(火)	久保泉すくすくクラブ	久保泉公民館
16日(水)	高木瀬赤ちゃん	高木瀬公民館
17日(木)	こかぶっこ	北川副公民館
22日(火)	金立ぴよぴよクラブ	金立公民館
23日(水)	神野カンガルー	神野公民館
24日(木)	かせっこマーチ	嘉瀬公民館
25日(金)	いろえんぴつ	日新公民館

※育児相談 毎週月曜～金曜 9時～16時

◎問い合わせ

佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」

☎40・7389 FAX28・2911

4月の佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」のサロン

■場所 佐賀市産業振興会館内「ふれあい広場」(諸富町)

■日時 月曜～金曜 10時～16時30分

土曜 10時～12時

■内容 親子で集う広場(フリースペース、昼食可)

(幼児向け手作りおもちゃや絵本を設置、スタッフが常駐)

☆ふれあい広場でのサロン日程

(予約不要。自由参加。時間：10時30分から(40分程度))

2日(水)	布おもちゃで遊ぼう	あつたか布おもちゃのサロン
4日(金)	かすたねつとサロン	はじめまして(10:30～11:45)
8日(火)	赤ちゃん広場(サロン)	赤ちゃん親子の「集いの場」
9日(水)	にこにこ広場	アンパンマン体操、手遊び他
15日(火)	絵本を楽しもう	絵本の読み聞かせ
22日(火)	赤ちゃん広場(フリー)	赤ちゃん親子の「集いの場」
23日(水)	にこにこ広場	アンパンマン体操、手遊び他
25日(金)	広場で絵本	絵本を体験

※育児相談 佐賀市社会福祉協議会にて随時受付

(専用電話 ☎34・8211)

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会 諸富支所 ☎47・6261

赤ちゃんの写真を募集中!

住所・氏名(保護者とお子さんのお名前)・お子さんの年齢・電話番号・簡
単なコメントを書いて、〒840・8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所
秘書課 広報係まで ☎40・7021

4月の健康カレンダー

◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ

ほほえみ館 健康づくり課

・健康について：保健予防係 (保健) ☎40・7281 (FAX30・0115)

【ほほえみ健診専用予約電話： (予約専用) ☎32・1160】

・乳幼児・妊婦・予防接種について：母子保健係 (母子) ☎40・7282

諸 富支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎47・4891

大 和支所 保健福祉課 保健衛生係 ☎51・2420

富 士支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎58・2114

三 瀬支所 保健福祉課 保健センター ☎56・2200

川 副支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・8924

東与賀支所 保健福祉課 長寿健康係 ☎45・1603

久保田支所 保健福祉課 保健センター ☎68・3144

乳幼児の予防接種

◎ポリオ予防接種

対象：生後3カ月～7歳6カ月未満の乳幼児

※対象月齢にご注意ください。

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
23 ・ 24	水 ・ 木	受付時間：13:30～14:00 場所：久保田保健センター	久保田

BCG 予防接種の 受け方が変わります

平成20年4月から、これまで集団接種形式で行ってありましたBCG予防接種が年間を通して、県内の病院で受けられるようになりました。

詳しくは、健康づくり課または各支所にお問い合わせください。

尚、それにともない4月よりBCG予防接種の集団接種は無くなります。

*このほか三種混合、二種混合、麻しん及び風しん、日本脳炎（現在、積極的勧奨は差し控えています。）の予防接種についても、4月から県内の実施医療機関で受けられるようになりました。

◎問い合わせ

本庁 健康づくり課（ほほえみ館内）

☎40・7282

または、各支所 保健福祉課

**ほけんの
ページ**

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1

☎30・0100

乳幼児の健診や教室等

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
7	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：大和健康管理センター	大和
8	火	乳幼児健康相談 受付時間：13:00～14:00 場所：川副保健センター	川副
9	水	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
10	木	ブックスタート（旧佐賀市対象） 受付時間：9:45～10:00 対象児：平成19年12月1日～20日生まれ 場所：ほほえみ館	母子
11	金	ブックスタート（旧佐賀市対象） 受付時間：9:45～10:00 対象児：平成19年12月21日から 平成20年1月10日生まれ 受付時間：13:15～13:30 対象児：平成20年1月11日～31日生まれ 場所：ほほえみ館	母子
15	火	乳幼児健康相談 受付時間：13:00～14:00 場所：諸富保健センター	諸富
15 ・ 16	火 ・ 水	1歳6カ月児健診（旧佐賀市対象） 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成18年8月生まれ	母子
17 ・ 18	木 ・ 金	3歳6カ月児健診（旧佐賀市対象） 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成16年9月生まれ	母子
22	火	ブックスタート（諸富町・川副町・東与賀町・久保田町対象） 受付時間：13:15～13:30 場所：東与賀保健センター 対象児：平成19年11月～12月生まれ 3歳6カ月児健診（大和町対象） 受付時間：13:00～13:30 場所：大和健康管理センター 対象児：平成16年8月～9月生まれ	東与賀 大和
23	水	グリンピース（多胎児サークル） 時間：10:15～11:30 場所：ほほえみ館 1歳6カ月児健診（川副町対象） 受付時間：13:00～13:30 場所：川副保健センター 対象児：平成18年9月生～11月生まれ	母子 川副
24	木	歯やか歯やか教室（旧佐賀市・諸富町対象） 受付時間：13:15～13:30 対象児：平成19年5月1日～15日生まれ 受付時間：13:45～14:00 対象児：平成19年5月16日～31日生まれ 場所：ほほえみ館 （個別通知はしていません）	母子
28	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
30	水	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子

市民健康相談について

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
7	月	受付時間：9:00～11:00 場所：ほほえみ館	保健
		受付時間：9:30～11:00 場所：諸富保健センター	諸富
		受付時間：9:30～11:00 場所：三瀬保健センター	三瀬
14	月	受付時間：13:30～15:00 場所：川副保健センター	川副
25	金	受付時間：9:30～11:00 場所：久保田保健センター	久保田
28	月	受付時間：9:30～11:00 場所：東与賀保健センター	東与賀

高齢者の相談・教室等

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
2	水	高齢者健康相談 受付時間：10:00～11:30 場所：巨勢老人福祉センター	本庁 高齢福祉課 長寿推進係 ☎40・7253
3	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	
10	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：巨勢老人福祉センター	
15	火	高齢者健康相談 受付時間：10:00～11:30 場所：金立いこいの家	
17	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	
24	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：大和健康管理センター	

5月の成人健診の予定（予約制）

日 程	問い合わせ
7日(水) 8日(木) 9日(金) 10日(土) 12日(月) 場所：東与賀保健センター	東与賀
13日(火) 14日(水) 15日(木) 16日(金) 場所：富士支所	富士
17日(土) 18日(日) 20日(火) 21日(水) 31日(土) 場所：佐賀県医師会、予約は、ほほえみ館へ。	予約専用
28日(水) 29日(木) 30日(金) 場所：大和健康管理センター	大和

- * 健診の予約は健診月の2カ月前の1日から受付しています。詳しくは健康カレンダーをご覧ください。
- * 健診の予約受付は、定員になり次第終了させていただきます。
- * 佐賀市国民健康保険加入者（40歳から74歳）については、「特定健診（集団・個別）」「脳ドック」「人間ドック」のいずれかでの受診となりますので、ご注意ください。

～噛むことの大切さ～

「よく噛んで食べる」ことは、食べ物を飲み込みやすくするだけでなく、だ液の分泌がよくなり、唾液と食べ物が混ざること、消化・吸収を助けてくれます。また、脳を刺激し、働きを活発にしたり、よく噛むことで満腹感が得られ、食べすぎを防ぎ、肥満予防にもつながります。食べ物によって噛みごたえは違いますが、1口20回から30回を目安によく噛んで食べましょう。



佐賀市健康運動センターからのお知らせ

安心のゴムリングシステム

指定のゴムリングを手首につけている方には、指導員が優先指導します。利用が初めての方、運動方法が分からない方、この機会にメタボリック対策などに活用してみたいかがですか？リングは、館内各所に設置していますので自由にお使いください。

個別健康運動相談（予約制）

健康づくりのための運動に関する相談をお受けします。

■日時 第1～第4 日曜日 10時～11時

■定員 3名（各20分）

■対象 高校生以上

■申込先 管理室（無料）

好評につき、「超過料金なし

キャンペーン」継続します

2時間を超えても超過料金は付きませんので、ゆっくりとご利用ください。

■期間 4月1日～

平成21年3月31日

◎問い合わせ

佐賀市健康運動センター
（月曜休館）

☎36・9309

EVENT GUIDE

イベント

案内



天体観望会

西与賀コミュニティセンターでは、毎週土曜日20時から22時まで天体観望会を行っています。参加費無料で、事前の申込みは必要ありません。どうぞお越しください。

※4月から開催時刻が変更になっています。ご注意ください。

esplatz エスプラッツ

4月の行事予定
【エスプラッツホール（3階）】

6日(日)

【演劇の宴 “2008”】

開場12:30 開演13:30 終演17:30(予定)
入場方法 全席自由 前売300円 当日350円
問い合わせ：演劇の宴 実行委員会(野崎)
☎080・1736・6652
高校生合同演劇祭

12日(土)

【オキシダンスバトル with ヘッドハンター 2008 佐賀大会】

開場13:00 開演13:30 終演18:00
入場方法 全席自由 前売2500円 当日3000円
問い合わせ：(株)エスト(真壁)☎092・741・2422
ダンスコンテスト

13日(日)

【佐賀んもの「ちからくらべ」】

開場17:00 開始18:00 終了21:30
入場方法 全席自由 前売2500円 当日3000円
問い合わせ：スメトコ プロモーション(大野)
☎0952・38・0695
武道・格闘技の試合

22日(火)

【関谷静司ギターコンサート「二重奏のタベ」
＜ゲスト＞ 塩見大二郎】

開場18:30 開演19:00 終演20:50
入場方法 全席自由 前売・当日1500円
問い合わせ：佐賀ギター音楽院☎0952・26・9422
ギターコンサート

27日(日)

【ダンス スクール
AS・ONE ライブ “BIRTH”】

開場12:30 開演13:00 終演16:00
入場方法 全席自由 前売2000円 当日2500円
問い合わせ：ダンス スクール AS・ONE
(馬場)☎090・9607・1855
ダンス発表会

※雨やくもりで星が見えないときは中止になります。

5日(土)・・土星、火星、ネメア

12日(土)・・月(月齢6.3)、土星、

19日(土)・・月(月齢13.3)、土星、

26日(土)・・土星、火星、春の二

重星、春の二

●4月の暦と天文現象

・新月6日、上弦の月13日、満月20日、下弦の月28日
・土星が見頃となってきました。月末から5月の連休辺りが最高の見頃です。
・4日(金)清明(せいめい)・太陽黄経15度)

◎問い合わせ

西与賀コミュニティセンター
(西与賀町高太郎328)
☎・FAX 25・6320
本庁 生涯学習課
40・7366

天文に関する詳しい情報に
関しては佐賀天文協会事務局
(副島さん)まで。
✉t-soej@po.bunbun.ne.jp
FAX 28・7152

・9日(水)月齢3.3の月がプレア
デス星団(すばる星団)に接
近。
・12日(土)月齢6.3の月が火星に
接近
・20日(日)穀雨(こくう)・太陽
黄経30度)

佐野常民記念館

企画展「博愛社誕生展」

■会期 6月1日(日)まで 9:00～17:00
■観覧料 大人300円 小人100円
(常設展示を含む)

西南戦争や博愛社(日本赤十字社の前身)創設に関する資料など約40点を紹介しています。

サタデーワークショップ

～ノリみすで弓をつくろう！～

■日時 4月の毎週土曜日 13:30～15:00
■対象 幼児(保護者同伴)～
各回先着30名(当日12:00から受付)

博愛ふれあい映画会『くるみ割り人形』

■日時 4月6日(日) 13:30～15:10 鑑賞自由
クララはおじさんから「くるみ割り人形」をもらい喜んで眠りにつきました。夜中に目を覚ますと、ネズミたちが人形をかついで出ていくところでした。やがて不思議な出来事に巻き込まれていきます。

らくらく改善ストレッチ教室

～肩こり・肩痛生活習慣改善編～

■日時 4月19日(土) 13:30～15:00
■対象 一般、参加自由
※毎月第3土曜日に開催しています。

かぶれる「かぶと」をつくろう！

■日時 4月29日(火・祝) 13:30～14:30

■対象 幼児(保護者同伴)～、20名(要申込)
大きな色紙をつかってかぶれる大きさの「かぶと」をつくります。

走れ！蒸気車 ～蒸気車ひな形走行～

■日時 5月4日(日) 13:30～15:00 参加自由
蒸気力の蒸気車の模型を走行させます。

カンパッチをつくろう！

■日時 5月5日(月・祝) 13:30～15:00
■対象 幼児(保護者同伴)～、30名(要申込)
描いたり貼ったりした「作品」をパッチにします。

初級パソコン教室 ～ワードの基本操作～

■日時 5月8日(木)・11日(日)・14日(水)
各回とも9:30～11:30
※内容は同じです、希望の日をお選びください。
■対象 一般、各回10名(要申込)
初心者向けにワードの基本的な操作を講習します。ローマ字入力やオートシェイプの使い方をマスターします。

※料金表示のないものは無料です。

※要申込は4月2日(水)午前9時から受付。

◎休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

◎問い合わせ 佐野常民記念館 ☎34・9455 FAX34・9465

◎イベントの詳しい内容はホームページでどうぞ。

<http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

4月の行事カレンダー

3月30日～5月11日	日	川上峡春まつり 【3月30日～5月11日】 鯉のぼり吹きながし 【3月30日】スケッチ大会 【4月10日～20日】実相院お経会 【4月18日】与止日女神社大祭 【5月11日】川開き式、 ひゃあらんさん祭 ◎問い合わせ 佐賀観光協会 大和支部 ☎20・5155
1日	火	「多布施川桜道」ウォーク【約10km】 時間／9時40分集合、10時スタート 集合場所／神野公園屋外ステージ前 参加料／無料（申込不要） ◎問い合わせ 佐賀市健康づくり課（ほほえみ館） ☎40・7281
6日	日	徐福桜健康ウォーキング【6.5km】 時間／8時30分～9時受付 集合場所／諸富鉄橋展望公園 参加料／無料（当日受付可） ◎問い合わせ 諸富支所 保健福祉課 ☎47・4890
6日～5月4日	日	佐賀城下春まつり 【4月6日～8日】花まつり（市内一円） 【4月10日～12日】 春の日峯さん（佐嘉神社・松原神社） 【4月27日】ひゃあらんさん祭 （松原神社・松原川） 【5月3日・4日】 とんさんえびす祭 （松原恵比須社・松原神社） ◎問い合わせ 実行委員会 ☎29・9000
13日	日	富士町健康マラソン大会 （選手の受付は終了しました。ジョギングのみ当日受付可。） ◎問い合わせ 富士町健康マラソン大会 実行委員会事務局 （富士支所 市民サービス課内） ☎58・2112
14日	月	さが発「パートナーデー」
29日	火（祝）	「子どもへのまなざし運動」 キックオフイベント 時間／13時30分～ 場所／佐賀市文化会館 中ホール ◎問い合わせ 佐賀市教育委員会 青少年課 ☎24・2331

徐福長寿館

4月 みどりを楽しむ教室

日	時 間	内 容	講師名	会 場	参加料
5 (土)	10:00～ 12:00	薬草観察会 モクレン類、サクラのいろいろ ※カメラ・ルーペをお持ちの方は 持参ください。 （雨天の場合は室内で講話）	緑のカウンセラー 倉成 靖任	集合場所 徐福長寿館	大人300円 （入館料込）
6 (日)	10:00～ 12:00	花の上手な写し方/金立山麓 の桜撮影・スポット案内	インストラクター 福永 孝義	徐福長寿館	大人300円 （入館料込）
13 (日)	10:00～ 15:00	薬草観察ハイキング 金立公園・帯腰山ヒメアマメ自生地	緑のカウンセラー 倉成 靖任	集合場所 徐福長寿館	大人300円 （入館料込）
20 (日)	10:00～ 12:00	カンアオイの種類 と栽培	佐 賀 県 カンアオイ保存会	徐福長寿館	大人300円 （入館料込）
27 (日)	10:00～ 12:00	薬草を食する -薬草から学ぶからだづくり- 先着40名	食生活管理士 福岡 敏子	徐福長寿館	大人500円 （入館料込）

今月の特別行事

《カンアオイ展》

■期間 4月19日(土)・20日(日)

《さくら展～ふるさと佐賀・九州の桜 紀行～》

■期日 開催中～4月20日(日)

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎・FAX98・0696
（月曜休館。但し月曜休日の時は翌日）

財佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ（財佐賀市文化振興財団（佐賀市文化会館） ☎32・3000 <http://www.shinpoo.jp>
携帯電話サイト開設しました!! <http://www.shinpoo.jp/m>

● 4月6日(日)発売開始 ●

公演名

親子のためのクラシックコンサート
「音楽の絵本」コンサート

日 時

6月21日(土) 1回目／10:30開演
2回目／14:00開演

会 場

佐賀市文化会館 中ホール

料 金

全席指定 大人2,500円 小人1,500円
*消費税込 *当日各300円高
*小人＝3歳以上～中学生まで

*2歳以下のお子様は保護者1名につき
ひざ上可（但し、座席が必要な場合は
有料）

動物たちが活躍する親子のためのクラシック
コンサート 子供たちに音楽の素晴らしさを
知る糸口を提供します！

【曲目】魔女の宅急便、とんでったバナナ、静かな湖畔、ルパン三世、うさぎメロデー（うさぎ～故郷～うさぎのダンス）、エンターティナー、サウンドオブミュージック、威風堂々ほか

*曲目は変更になる場合もございます。



オーライ!

市営バス

★便利・お得な情報をご案内します★

●お誕生日は運賃100円「バースデー割引」
お客様の誕生日に限り、市営バス全路線
を1乗車100円でご利用いただけます。
降車時に誕生日を証明できるものを提示
してください。お支払は現金です。

運行表・運賃
を検索!



自動車図書館ブーカスの巡回日程

ステーション名	巡回日	駐車時間
市営楊柳団地(中央広場)	2日(水)	13:55~14:25
県営兵庫団地(C3棟東側)	2日(水)	14:40~15:10
県営牛島団地(集会室付近)	2日(水)	15:30~16:00
大 中 島 公 民 館	5日(土)	14:00~14:30
蓮 池 公 民 館	5日(土)	15:00~15:30
富士北部コミュニティセンター	8日(水)	14:00~14:30
富 士 支 所	8日(水)	15:00~15:30
嘉 瀬 公 民 館	9日(水)	14:55~15:25
久 保 田 支 所	9日(水)	15:45~16:15
県営高木団地(8棟裏駐車場)	11日(金)	14:45~15:15
久 保 泉 公 民 館	11日(金)	15:45~16:15
大 説 間 公 民 館	16日(水)	14:45~15:15
川副支所(川副公民館前)	16日(水)	15:30~16:00
三 瀬 支 所	19日(土)	13:30~14:30
J A 佐 城 松 梅 支 所	19日(土)	15:00~15:30
県営城西団地(南側駐車場)	23日(水)	14:45~15:15
市営西与賀団地(集会所付近)	23日(水)	15:30~16:00
市営江頭団地(広 場)	25日(金)	14:40~15:10
市営植木団地(集会所付近)	25日(金)	15:30~16:00
大 説 間 公 民 館	26日(土)	13:45~14:15
川副支所(川副公民館前)	26日(土)	14:30~15:00
久 保 田 支 所	26日(土)	15:35~16:05

※ 〇は月に2回巡回します。

★図書館クイズに参加しよう！
「こどもの読書週間」(4月23日(水)～5月12日(月))に合わせて、クイズを行います。いろんな本や佐賀についてのクイズをとりまきよう！答えは図書館の中にありますよ。本を読みながら、答えを探していこう！ささやかなプレゼントも用意しています。

■開催期間
4月23日(水)～5月11日(日)

■場所
佐賀市立図書館
児童カウンター

★川副町・久保田町にブーカス号がやってきました！
自動車図書館は、4月からステーションを一新し、市内19カ所を巡回します。新たに合併で加わった川副町と久保田町のステーションには月2回、その他のステーションは月に1回巡回します。引き続き巡回するステーションも、曜日・時間を大幅に変更しましたので、日程表を確認のうえ、ご利用ください。

市立図書館 だより

佐賀市立図書館・大和館・諸富館

4月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	時間利用
30	31	1	2	3	4	5	は、休館日。
6	7	8	9	10	11	12	黒数字は、10時～19時
13	14	15	16	17	18	19	赤数字は、10時～17時
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	

※東と賀館は毎月最終木曜日のお休みです。

利用時間は、9時～21時。

※各分室は、祝日・日曜日・月曜日は終日休み。

火曜日は午前中のみお休みです。

利用時間は、10時～17時。

《詳しくは図書館まで。☎40・0001 FAX40・0111》

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

今月のおすすめ

夢みるパワーストーン パワーストーン研究家

エド／著 説話社

悩み事、願い事はありませんか？時には不思議な力に頼ってみるのも良いかもしれません。パワーストーンが持つ神秘的な輝きの意味を知って、あなたを助けてくれる石を見つけましょう。



■日時

土曜・日曜・祝日
10時～16時

場所
市立図書館1階対面
朗読室

★対面朗読サービスを利用し
ませんか？

目的のご自由な方などを対象に、本・新聞・その他お手持ちの資料を、朗読者（ボランティア）がその場で朗読するサービスを行っています。詳しくは市立図書館まで。

唯一のケン・クオー 知恵袋



ケビン・チェスター・クオー

あまりにも突然のことなのですが、私は2月末をもってアメリカに帰国します。もともと7月末まで佐賀にいたつもりだったので、都合により、予定より早く帰ることになりました。

佐賀にいた間に、大切な思い出をたくさん作りました。そして予想以上に様々な人生の教訓となるようなものを皆様から学びました。



▲ニューヨークの街なみ

私が皆様から得た物で一番印象深いものは、人間関係の大切さです。豊かな人生を作るために、人と人の絆を大事にしなければいけないと私は気づきました。家族も友達も、一つ一つの大切な絆を毎日大事にしないと、どんなに裕福になっても、何も得ることができません。

短い間ですがお世話になりました。心から厚く感謝を申し上げます。

アメリカに帰り、新しい仕事を始めてから、たくさん新しいチャレンジに直面することになるだろうと思います。新しいものを学び、新しい出会いや経験をするのは人生の自然の成り行きです。でも、過去に学んだことを忘れてはいけません。

わくわく市報さが QUIZ

新しい季節、新しい生活、新しい出会い
…新しい気持ちで迎えましょう！ 正解された方の中から抽選で素敵なプレゼントを
進呈します。どしどし応募してね！

「市報さが」4月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に答えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください！)

- ① 4月14日は大切なパートナーを認め合い、思いやる特別な日です。佐賀市が提唱するこの記念日の名前は何でしょうか？「〇〇デー」と答えてください。(ヒント：36ページ)
- ② いよいよ始まる市民総参加「子どもへのまなざし運動」。この運動のキックオフイベントが開催されますが、それはいつでしょうか？「〇月〇日」と答えてください。(ヒント：13ページ)
- ③ 今回佐賀市では、市民の皆さんに必要な子育て情報を満載したガイドブックを作成しました。このガイドブックの名前は何でしょうか？「佐賀市〇〇ガイドブック」と答えてください。(ヒント：19ページ)

応募のしかた

4月8日(木)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、
〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで
(皆様の個人情報は、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません)

前号の当選者

64通の応募があり、正解者62名の中から当選された方にプレゼントを郵送します。
(賞品の発送をもって発表にさせていただきます)

まほろちゃん



今回のプレゼント

佐賀錦ストラップ (5名様) ※1個



佐賀が誇る伝統工芸品佐賀錦のストラップです。もったいなくて使えない？という方は飾っておきましょう。

特製/バルーンしおり (10名様)



メタル(金属)仕様の特製/バルーンしおりです。ちよつと変わったしおりで読書も楽しくなる？

3月1日号クイズの答え

① 3月17日

② ぐるっとさがナビ

③ ひなまつり恵比須ウォーク

(例)ご意見・感想をお待ちしています。

(10代女性)

楽しみにしています。

報、どんどん発信して下さいね。

読みたいと思います。佐賀の情

せんが、市報はホームページで

とになります。紙面では読めま

す!!

●3月末で佐賀から引越すこ

座」の企画はともよいと思

ます。地産・地消のためにも、

さらにいろんな企画を期待しま

●現在、食の安全について言わ

れています。食と農の公開講

の春のCMです。市報が届くと

しつかりと読みます。催しもの

もあるときは出かけています。

●関東の友人におひなさまのパ

ンフレットを送りました。佐賀

私「和紙大好き人間」です！

かみがありとても素敵でした。

私は「和紙大好き人間」です！

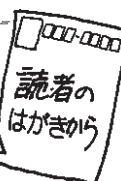
●大和町の名尾和紙工房ヘドラ

イブ方々見学に行きました。す

てきな作品がスリリと並び、温

かみがありとても素敵でした。

私は「和紙大好き人間」です！



《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

- | | |
|--|--|
| <p>TV 佐賀市から
ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)
毎月第3月曜日から2週間 (4/21~5/4)
①9:45~ ②17:00~ ③19:45~(約14分間)
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。</p> <p>TV 佐賀市政ガイド
STS サガテレビ (36ch) 毎週土曜日 17:25~17:30</p> <p>TV ふじ有線テレビ (FYT)
(富士町限定)「自主番組」毎日10:00~23:00</p> | <p>FM いけいけ佐賀市広報!
FM 佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40~12:55</p> <p>FM サガンシティ
NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)
毎月第1土曜日 15:00~15:15</p> <p>FM さが市政ガイド
NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)
毎週月・水・金曜日 11:05~11:10</p> |
|--|--|

4月14日

さが
発

感謝の心をカードに託して
贈ってみませんか……



パートナーデー



佐賀市では、女性も男性も良きパートナーとしてやさしく認め合い、みんながイキイキ暮らせる男女共同参画社会を目指しています。この取組みとして4月14日を“パートナーデー”と制定し、今年で11年目になります。パートナーデーに夫婦、親子、きょうだい、友人、同僚、恋人など自分の大切な人へ感謝の心をメッセージカードに託して贈ってみませんか。
黙っていても心は通じているけれど、言葉にするともっと嬉しい!!

4種類のステキなパートナーデーカードをお配りします。

- 日時 4月14日(月) 12時～
- 配布場所 佐賀玉屋前・市内大型商業施設 等
- その他 カードは市役所本庁および各支所の総務課・市立図書館・アイスクエアビルにも置いています。また、村岡屋で「パートナーデー “春のうららのお菓子箱”」、北島（本店・玉屋店）で「パートナーデーケーキ」の販売があります。

◎問い合わせ 本庁 男女共同参画課 ☎40・7014

☆平成20年4月1日「佐賀市男女共同参画を推進する条例」が施行となります☆

佐賀市を元気に！
健康づくり宣言

がばい健康！ ラジ&ウォーク

～ラジオ体操とウォーキングで健康づくりの輪を広げていくゾウ!!!～

佐賀市では、手軽にできるラジオ体操とウォーキングの普及のため、『ラジオ体操・ウォーキングスタンプラリー事業』を始めます。まずは、キックオフイベントに参加して、スタンプカードをゲットしよう！

※スタンプは、年間を通して健康ひろげ隊ウォーキング自主グループの実施会場で集めることができ、ポイントに応じて認定証とバッジのプレゼントがあります。

- 開催日 5月17日(土) 受付9時～、開会式9時30分、スタート10時
- 会場 佐賀城本丸歴史館
- 参加費 無料
- 駐車場 NHK東側 臨時駐車場
- コース がばい健康！ 史跡めぐりコース（5km）

龍造寺隆信生誕地、大木喬任生誕地、万部島、龍泰寺（大隈重信の墓）、副島種臣生誕地 等の史跡をめぐるコースです。

※飲み物・帽子・雨具等は各自ご持参ください。

- 申込方法 ①氏名 ②年齢 ③電話番号をお知らせください。
- 申込期限 5月14日(木) ■定員 700名（当日受付もできます）
- ◎申し込み・問い合わせ 佐賀市健康づくり課 保健予防係（ほほえみ館）

☎40・7281 FAX30・0115 ✉kenko@city.saga.lg.jp



健康ひろげ隊も
皆さんを
サポートします



カロリーソング体操や
健康ブースもあるゾウ！
あそびにきてね！

ラジオ体操キャラクター
パオくん

市税・国保税の納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください



各支所代表電話番号 諸富支所 ☎47・2131 大和支所 ☎62・1111
(市外局番0952) 富士支所 ☎58・2111 三瀬支所 ☎56・2111
川副支所 ☎45・1111 東与賀支所 ☎45・1021 久保田支所 ☎68・2111

人口データ

人口 237,906人（-227） 男 112,721人（-130）
世帯 90,463（-194） 女 125,185人（-97）

※平成20年2月末日現在の人口、世帯数。
（ ）内は前月との差。

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!